

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月4日（水）16：30～19：29

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から記者会見を始めさせていただきたいと思います。冒頭、会見の運営につきまして、一言お願いをさせていただきたいことがございます。まずこれまで質疑応答につきましては、説明した事項に関します質疑とそれ以外の質疑の2つのセッションに分けて質問を受けさせていただきました。本日の会見におきましては、これを1つにまとめて質疑を受けさせていただきたいと思います。また、なるべく多くの方に御質問をいただくという観点から、できましたら、1度お話をさせていただいたことがございますが、質問につきましては、まとめて聞いていただくようお願いいたします。もちろん、回答に対しまして追加の質問ということもあろうかと思えます。そういう場合は結構でございますけれども、できるだけまとめて御質問いただくようお願いをしたいと思います。また、当初よりこれもお願いをしていることでございますけれども、質問はなるべく簡潔にお願いしたいと思います。質問が長い場合には、大変恐縮ですが、途中で質問事項を簡潔にとお願いをさせていただくことがございます。併せまして、私ども説明者であり回答側につきましても、説明をなるべく簡潔に行うように努めさせていただきたいと思います。冒頭の説明の際に、ある意味紙を読めば分かっていたような話につきましては、省略をさせていただいて、ポイントとなるところのみ説明をさせていただくつもりであります。また、質問に対します回答につきましても、できるだけ簡潔に分かりやすくということを旨に説明をするよう、先ほどの打ち合わせの段階でも話をさせていただいたところでございます。質問者、回答者ともに御協力をよろしくお願い致します。今のお話のとおり、なるべく多くの方に御質問いただくのが主でございますので、重ねて御協力をお願いいたします。それでは、まず始めに細野豪志統合本部事務局長より、あいさつと共に冒頭の説明をさせていただきます。

<冒頭あいさつ及び冒頭説明>

○細野補佐官

本日も合同記者会見に御参加いただきまして、ありがとうございます。また、御覧をいただいております国民の皆さんにも心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

昨日、御質問をいただいた件で1件補足をさせていただきたいと思います。20km 圏内の常磐道の修復工事について、作業員の放射線防護に国が関与したのかという趣旨の御質問をいただきまして、情報がなかったものですから、私もから一昨日はお答えをすることができませんでした。国土交通省の道路局に確認しましたところ、次のような回答がございました。同じ20km 圏内にある直轄国道の国道6号の補修工事では、国道工事事務所が東京電力の協力を得て作業員に防護服と線量計を着用装備させている。2件目、高速道路会社に対しても直轄国道においてこのような対応をとっている事実を情報提供した上で、同様の放射線防護措置を取るよう助言をしたということでございました。それを受けて、東京電力との間で協力についての話し合いがあり、昨日、東電から御対応をさせていただいたような経緯があったということでございます。

続きまして、今日の議題でございしますが、福島第一、第二原子力発電所の作業員の生活環境の改善についてということを中心に今日は報告をさせていただきたいと思っております。発電所での作業員の皆さんの環境につきましては、私もいろんな形で関係者から話を聞いてまいりましたし、またメディアを通じて、これまで様々な声があったところでございます。4月に入りまして、何度かにわたりまして、私から作業員の環境をできるだけよくしてもらいたいという要請を東京電力にいたしまして、特にこの1週間ほどは様々な協議を重ねてまいりまして、一定の方向が出ましたので、今日東京電力から詳しく話をさせていただくことになっております。あえて1歩踏み込んで申し上げるならば、これまでは事態対処に非常に力を入れていく中で、作業員の環境に対する配慮が私は十分でなかったところがあると感じております。一方で、東京電力の皆さんからすると、例えば避難をしておられる方への配慮であるとか、世間の受け止め方であるとか、そういった気になるところがあって、なかなか作業員の環境について十分なことを言い出しにくい面があったということも承知をしております。そういったことについても、この間、様々な調整をいたしまして、私からは被災をされている皆さんからしても、作業員の皆さんにはできる限りいい環境で仕事をしていただいて、そして、いい結果を出すことが、ひいては被災者の皆さんのためになるんだということを何度か話をさせていただいて、東京電力としてもそのことについてより前向きに取り組む状況になっているということでございます。私から詳しく申し述べるよりは、直接対応しておりま

す東京電力から説明をした方がより皆さんに分かっていただきやすいと思いますので、その話を聞いていただいて、皆さんから様々な御質問を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○司会

続きまして、本日の説明に入らせていただきます。本日の課題は3つございます。まず冒頭事務局長より説明のありました福島第一、第二原子力発電所従業員の生活環境の改善について、東京電力からの説明があります。次に環境モニタリングの状況につき、東京電力、文部科学省から説明し、原子力安全委員会よりコメントをします。最後に各プラントの状況につきまして、東京電力からの説明があり、その後、原子力安全・保安院よりコメントします。質疑はその後とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、最初に東京電力よりお願いします。

＜従業員の生活環境の改善について＞

○東京電力

東京電力の松本でございます。よろしくお願いいたします。それでは、まず始めに福島第一、第二原子力発電所従業員の生活環境の改善についてということで、皆さまに御報告させていただきます。先ほど細野事務局長からお話ございましたとおり、今回の事態収束に向けて、1日も早くそれを達成するためには、働く従業員の生活環境を改善し、労働環境を高めることが有効な手段の1つと考えております。発災当初は、食事につきましては、まず保存食ですとかクラッカーといったものが主体でございましたが、その後、レトルト食品、パン、即席麺、ソーセージ、野菜ジュースといったもので今まで経過しておりましたけれども、この度準備が整いましたので、5月上旬からはお弁当を中心に提供するというので進めたいと考えております。これによりまして、今までそういった食事で不自由をしたというところに関しましては、改善が図られるものではないかと考えております。また、先般テレビ等で紹介がございましたけれども、福島第二の体育館のところで畳敷きあるいは保温マット、寝袋等で休んでいるところがございましたが、そこにつきましては、今回2段ベッドを設置することによりまして、240名の方がベッドで休むことができるようになると考えております。風呂につきましては、今回、福島第二の体育館、Jヴィレッジにおきまして、シャワーの設置を進めております。こちらにつきましては、5月中旬以降、シャワー等が使えるようになると考えております。そのほか、産業医の方につきましても、福島第一に1名、第二に1名、Jヴィレッジに2名の方に常駐していただきまして、作業員の方、我々社員、協力企業の方も含め

まして、産業医の健康診断が受けられるということを実現していきたいと考えております。生活環境改善につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

○司会

続きまして、環境モニタリングについてです。東京電力からの説明になります。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

続きまして、環境モニタリングの関係で、当社から海水と空気の分析結果を御紹介させていただきます。まず空気の方ですが、お手元の資料で「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが第40報というものを御覧ください。こちらは福島第一原子力発電所の西門、第二原子力発電所のモニタリングポストの1番のところの測定値の結果でございます。測定結果につきましては、グラフに書かせていただいたとおり、それぞれの告示濃度限度を下回る状態で推移をしております。それから、海水の方でございますが、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、第42報というサブタイトルがついているものを御覧ください。こちらも今日は沖合の地点のサンプリング結果が取られておりますので、少し厚めの資料になっております。2枚目、3枚目にそれぞれの測定結果、4枚目以降にグラフということで経時変化を書かせていただいております。測定結果につきましては、ほぼ告示で定める濃度限度付近若しくはそれを下回る程度という形で、レベルの減少が確認されている状況でございます。私からは以上になります。

○司会

次に文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に資料が2つございます。環境モニタリングの結果について目次というものと、別冊という形にさせていただいております。全国的な調査、福島原子力発電所周辺の調査ということで、大体これまでも発表させていただいている同じ項目についての資料でございます。特段大きな変化はないかと思っております。1点だけ厚い方の資料の53ページになりますが、海域の調査ということで、今回初めて海底の土の放射能濃度を

測定いたしました。文部科学省で1点測りましたが、ヨウ素、セシウム、いずれも不検出ということでございました。これは初めての新しい観測項目でございます。簡単でございますが、以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からのコメントとなります。

○原子力安全委員会

原子力安全委員会でございます。文科省から発表されました環境モニタリング結果の評価については、おおむねにおきまして大きな変化はございませんが、1点だけコメントをさせていただきたいと思います。今もお話がありましたが、海底土について初めてのサンプリングが行われたということでございます。お配りしております参考資料で申し上げますと、15ページでございます。15ページの、文科省はS4という地点で採取しましたけれども、これは不検出であったということでもあります。一方、東京電力が昨日発表されたものでは、30km圏内の中ですけれども、海底土から放射性物質が検出されております。これについて若干申し上げますと、今回、文科省の調査などでも中層あるいは下層の水から放射性物質が検出されておりましたので、海底土から出てくるということはある意味予想されていたことでございます。海底土から放射性物質が検出される、放射性物質が海底土の中にあるということで、どういうことに今後注意していかないといけないかという、そこから海水に放射性物質が移行するという現象についてであります。また、海底近くで生息しております魚、貝、甲殻類といったものへの影響も見ていく必要がございますので、今後もこういった海底土のモニタリングを続けること、また海産物のモニタリングも行っていくこと、こういったことが重要になってくるということでございます。原子力安全委員会からは以上でございます。

○司会

3つ目のテーマとなります。各プラントの状況についてです。まずは東京電力からの説明となります。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4縦の1枚ものを御覧いただければと思います。まずタービン建屋の地下のたまり水でございますけれども、継続的に移送を続けております。会見終了時の翌日

の予定を申し上げる際に、本日の実績をお伝えできると思っております。それから、本日も2号機トレンチの立坑の閉塞作業、コンクリート詰めを行っております。海水中のモニタリングの結果につきましては、先ほど詳しい資料で述べさせていただいたとおりでございます。裏面にいきまして、使用済燃料プールの注水、放水でございますけれども、本日につきましては、予定なしということでございます。圧力容器への淡水の注入でございますけれども、1、2、3号機とも淡水注入でございます。各圧力容器の温度につきましては、記載のとおりでございます。本日、3号機の温度が上昇傾向にあるということで、圧力容器への注入量を7m³/h から9m³/h に変更いたしております。格納容器内の窒素ガスの封入につきましては、継続作業になっております。その他、遠隔操作によります瓦れきの撤去あるいは飛散防止剤の散布実績につきましては、会見終了時に本日の実績を御紹介いたしたいと思っております。続きまして、資料で申しますと、「福島第一原子力発電所2号機の取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について、続報 30」でございます。これはシルトフェンス等によりまして、防波堤の内側に高濃度の汚染水を閉じ込めているところの分析の結果でございますけれども、昨日、下層も調べてみたいということで、お手元の資料の4枚目に下層付近のデータを採取いたしました。濃度といたしましては、表層の方とほぼ同じという感じではないかと思っております。経時変化につきましては、ページを御覧いただければと思っております。日常、毎日上がり、下がりがございますけれども、中に汚染水が閉じ込められているということと、もう1つは新たな汚染水の流出はないのではないかと判断しております。それから、申し上げておきます。放射線モニタリングの結果ということで、A4 横の資料がございますけれども、本日、午前中に御紹介させていただきましたが、第一原子力発電所の西門につきましては、電源のケーブルの断線が確認されておりまして、現在、測定値が入っておりません。引き続き復旧作業に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全・保安院よりコメントします。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の西山でございます。よろしくお願いいたします。私からは2点手短に申し上げます。まず東京電力で行われる1号機の建屋内での作業に際しまして、微量ではありますが、放射性物質の大気中への放出が予想されております。これにつきましては、私どもから前回この場所で御紹介いたしましたように、報告を指示しておりまして、それについて昨日の23時55分

に東京電力からの報告を受領いたしております。これを受けまして、保安院としては、これから保安院の評価を発表するところです。まだ今でき上がっておりませんが、SPEEDI の解析なども含めまして、環境への影響などを早急に評価して、必要な措置があれば、東京電力に指示することも含めて結果をまとめて皆さまにも報告したいと思っております。もう 1 点は、前回御質問いただいた ERSS というシステムについて、当時、私がちゃんと知識を持っておりませんで、説明できなかったことについて簡潔に報告をいたします。ERSS というのは緊急時対策支援システム、Emergency Response Support System というものの略でございます。これには 2 つの大きな機能がありまして、1 つは原子力発電所のプラントの一次情報、生のデータをリアルタイムで東京においても入手する、これが 1 つであります。2 番目に炉心の水位とか、格納容器の温度とか圧力、放射性物質の予想放出量など、事故があったときの進展の予測などを行うという機能がございます。今回につきましては、この間の会見のときに東京電力などから説明がありましたように、東京電力の発電所の中でのプロセスコンピュータの電源の喪失などがありましたし、発電所の外においては KDDI のデータの伝送システムがダウンしてしまったということもあって、リアルタイムの入手ということはできておりません。そういうことで、原子力安全・保安院といたしましては、原子炉の状況をリアルタイムで把握することができずに、結局は現地で作業員の方々がバッテリーを持って行って測ったデータを言わば口伝えに聞いてくるということになってしまって、非常に不便でございました。SPEEDI に対するデータの提供もできなかったという結果でございました。これについては、今後どういうふうにしていったらいいかよく考えたいと思っております。それに基づく 2 番目の機能であります事故の進展予測についても、リアルタイムのデータを用いたことは結局はできなかったわけでございます。過去のデータベースについてはある程度活用することができますけれども、結局はその範囲にとどまってしまったということでございます。以上でございます。

○司会

以上で説明を終わりにさせていただきたいと思います。これから質疑に入らせていただきます。質問のある方は挙手をお願いいたします。1 人目はそちらの女性の方、2 番目は隣の男性の方。

＜質疑応答＞

○読売新聞 本間

Q：読売新聞の本間と申します。作業員の生活環境の改善についてまずお伺い

したいのですが、最初にプレハブ仮設寮というのは何人分をどこに作るのかということ。あと、改善内容で福島第一の免震棟の方は7月以降に200人から150人、75人という形で人数が減るのはなぜなのかというのと、こうした環境改善によって作業員確保に与える影響というものはどれぐらい見込んでいるとか、そういうのがあれば教えてください。

A：（東電）御質問のお答えに少しならないところがあるんですけども、仮設のプレハブの寮につきましては、現在、建設の仕様を固めている段階でございまして、まだ人数まで正確に決まっておりません。所定の人数を把握した上で建てたいと考えております。それから、7月以降、人数が150人と75人となっておりますけれども、現時点でいわゆる福島第二の方のバックオフィスの作業員との分担の方法、今後当社の従業員のローテーション等を考えまして、これぐらいの人数になるのではないかと考えている次第です。今回の生活環境の改善につきましては、食事等が今までレトルト系のものが主だったのが、お弁当とはいえそういった食事が摂れるということと、シャワーの方も使用可能になるということで、いわゆるリフレッシュできるのではないかと考えております。

A：（細野補佐官）私からも補足します。考え方としては、こういう考え方を取ったんです。福島第一が1番厳しい環境にあるんですが、福島第一そのものの環境を極端に改善をするというのはなかなか難しいんです。したがって、そこに夜もとどまる人の数をできるだけ少なくして、まずは福島第二から通ってもらおう。福島第二も決していい環境ではありませんので、今度は仮設のプレハブの寮を作って、そこから通ってもらおう。そういうところの環境をできるだけよくすることによって、毎日リフレッシュして仕事をしてもらうのが1番いいのではないかと、そういう考え方を取ったということです。

Q：そうすると、プレハブ仮設寮というのは、2Fの近くに作るということですか。

A：（東電）場所はまだ決まっておりませんが、Jヴィレッジあるいは第二の近辺に建設を予定しています。

Q：分かりました。それで、先ほどの作業員確保に与える影響というのは、例えばこれで作業員の確保がしやすくなるとか、そういう影響はあるんでしょうか。

A：（東電）これで直接作業員の確保が容易になるということではないと思いますが、こういったことでいわゆるほかの現場とできるだけ差がないような労働環境を御提供させていただいて、被ばくには注意して欲しいと思いますけれども、そのほかの作業環境については、ほかの現場と大差ないようにしていきたいと考えています。

Q：あと、原子力安全・保安院の方にお伺いしたいんですけれども、話は変わるんですが、以前４月の中旬頃に、福井県知事が原発の稼働に関して別途安全基準を作って安全確認をして欲しいとおっしゃっていたんですけれども、今日、海江田大臣が美浜原発に行って知事と話した際に、海江田大臣からその点についての回答がなかったということで、知事として動かすことに判を押せないということをおっしゃっているようなんですが、保安院としてそういうことを認識しているのかということと、そういう基準を作る気があるのかどうかということをお伺いしたいです。

A：（保安院）確かに知事がそういうふうにおっしゃったというのは、私は記録で見た記憶がございます。知事のお気持ちは非常によく分かるところがありまして、大臣も十分理解しているものと私は思いますけれども、安全基準というのは非常に膨大なものがあるわけですし、この中で今回の事態に鑑みてどういうことをやればいいのかというのは、今はまず緊急のところから始めているところでありますので、これから今回の事態を踏まえた安全基準全体を見直していくことになると思いますので、そういう中で、特に急ぐものからやっていくということだろうと思っております。

Q：基本的に知事のおっしゃっているような安全基準みたいなものを新しく見直すという形でよろしいのでしょうか。

A：（保安院）結局、原子力発電所の安全を規律しているものは全て安全基準ですので、そういう意味でそれを見直していくということで、知事がおっしゃっていることにも対応してまいりたいと思っております。

○司会

隣の男性。すみません。冒頭に申しましたとおり、質問はなるべくまとめてお願いします。

○読売新聞 吉田

Q：読売新聞の吉田と申します。昨日夜から始まった SPEEDI のことで安全委員会にお聞きします。それぞれ文部科学省、保安院でもたくさんのケースを想定して出していて、安全委員会でも 2 パターンの 4 つのケースが出ていて、この中で放出率を変えた 2 パターンについてとあるんですけれども、これは成分ごとを見るとわずかに違っているんですが、何が代表的なパターン 1 はこういうケース、パターン 2 はこういったケースというものが何かあるでしょうか。

○司会

質問はお 1 つでよろしいでしょうか。

Q：はい。

A：（原安委）比較的短半減期の核種については、パターン 2の方が多分総放出量が少なくなっていると思うんですけれども、パターン 1 は原子炉停止後のタイミングでもし放出があった場合はどうか。それに対してパターン 2 は、実際にシミュレーションをやったのが 4 月の上旬だったと思うんですけれども、停止してからそれまでの時間を考慮して、そうしますと、短半減期の核種が減っておりますので、そうした状況を反映して評価したらどうなるかということで 2 パターン行ったものであります。

○司会

次に質問のある方、そちらの男性の方、それとその後ろの男性の方。

○NHK 花田

Q：NHK の花田と申します。東京電力の松本さんと細野さんにそれぞれ伺わせてください。原子炉代替冷却設備と現在 1 号機で目指している水棺の関係について伺わせてください。まず東京電力の松本さんになんですけれども、午前中に発表された原子炉代替冷却設備の循環型の冷却装置なんですけど、これは格納容器から圧力容器に AC 系配管と CS 系配管を通じて循環させるという一次冷却系があると思います。今、水棺を行っていますけれども、例えば燃料の頂部までいかない状態で設備が整ったら、もう循環を開始してしまう可能性はあるのかという点と、あと燃料を頂部まで待つて行ふといった場合、その理由というのを 1 点伺わせてください。あと、AC 系配管の格納容器の底からの高さ、CS 系配管の格納容器の底からの高さも伺わせてください。あと、

崩壊熱、今、1.5MW あるというお話でしたけれども、これは総量なのか、1時間当たりなのか伺わせてください。あと、細野さんには、この計画、今日スケジュールも併せて発表されていますけれども、どのように受け止められているのか伺わせてください。

A：（東電）水位の関係でございますけれども、まず格納容器の中の吸い込むところのAC系の配管は、図を御覧いただくと分かるとおり、水がそこまでないと吸えませんので、水はそこである必要があると思っています。それから、水を注入する方でございますけれども、まだ正式な報告書を出させていたいただいておりませんが、水の量を今後増加させて、燃料を一旦頂部まで、上に冠水させて、それから循環させるということを考えておりますので、燃料頂部まで水が入らない段階で循環させるかということについては、現時点ではまだ決まっておりますが、今の予定では燃料頂部まで水を入れる予定でございます。AC系とCS系の配管の取り出し口の高さにつきましては、確認させていただきます。1.5MWにつきましては、仕事率の単位でございますので、総量ではなくて1秒当たりの発熱量になります。

A：（細野補佐官）代替冷却設備ですが、こうした設備を作るということについては、かなり前から様々な議論の中で出てきておりましたので、これがどれぐらいの期間でできるのかということについてしっかり見ていきたいし、後押しをしていきたいと思っております。安定的な冷却機能の回復というのが第1ステップの大きな目標になるわけです。4月17日に作りましたので、7月が目標になるわけですが、1号機についてはできるだけ前倒しで実現をしたい。これがある程度の時期にできれば、1つの先行事例となって、2号機、3号機にも当然つながり得る話だと思っておりますので、そういった意味でもできるだけ早くこの冷却設備が実際に機能することをしっかりとさせていただきたいと考えております。

Q：すみません。1点だけ松本さんに追加で伺いたいんですけれども、水棺まで循環を待つ理由としては、やはり燃料頂部まで水があった方が健全な冷却ができるという理由でしょうか。

A：（東電）そのとおりです。やはりちゃんと水に浸かった状態で循環できているというのが、これまでの原子炉を停止した際も同様な状況ですので、そういったことを実現したいと思っています。

○司会

次にこちらの男性の方。

○時事通信 松田

Q：時事通信の松田と申します。原子力安全委員会にお伺いしたいんですが、今日 SPEEDI の計画的避難区域等の検討のための試算として4パターン示されたんです。要するに4月6日計算の内部被ばく、あと8日についても同じパターンです。計画的避難区域を設定する根拠となった直接の図の説明と、それがどうしてそういうふうになったのかという説明をお願いしたいです。

A：（原安委）計画的避難区域は、北西方向で線量が高くなっている地域があるということで対応したんですけれども、その際にそれまで設けられていた避難地域あるいはその周りの屋内退避エリア、そういったものについて引き続き必要性があるかどうかの検討も併せて行いました。3月下旬頃の時点では、原子炉の冷却が今ほど安定していなかったですし、また崩壊熱も今よりは高い状況であったということで、もしもの際として考えるべき事象としては、冷却機能が失われて熔融炉心が格納容器の底を抜けてコンクリートと反応するといったような事象を採用して、それについての評価を行ったものを今回お出ししたわけです。一方、計画的避難区域の設定につきましては、文科省の方で行われていた環境モニタリングの結果から、安全委員会の方から示したやり方で、それまでの集積線量あるいは事故発生後1年間の見通しといったものを計算していただいて、そちらを基に計画的避難地域については設定すべきという提言を申し上げたということでありますので、今回お出ししたのは、むしろ避難地域半径 20km、30km、そういったものを引き続き設ける必要があるかどうかの判断に用いたということであります。そのときに補助的な材料として、SPEEDI を使った放出源を逆推定した計算のやり方で、事故発生以来から4月の時点までの全身の線量、そういったものも補助的な材料として使っておりますけれども、正確な値はやはりモニタリングから得られるものの方が正確ですので、計画的避難区域の設定については、それをメインに使ったということです。

Q：すみません。確認なんですけれども、このサイトには計画的避難区域等の検討のための試算として出ているんですが、つまりこの試算というのは、計画的避難区域の設定には使っていないということでもいいですね。

A：（原安委）昨日の晩遅くに出たのは、計画的避難区域の設定には使っていな

いです。

Q：分かりました。

A：（原安委）そこは記述が舌足らずですみません。直したいと思います。

○司会

ほかに質問のある方はよろしくお願ひします。そちらの壁際の男性の方、こちらの女性の方、続けてお願ひします。

○IWJ 岩上

Q：今日の冒頭の発表に関連する質問でなくてもよろしいですか。

○司会

結構です。

Q：構いませんか。

○司会

はい。

Q：IWJの岩上と申します。学校などの利用制限の限界放射線量の基準について、ずっと質問が出ております 20mSv 問題について、細野さん、原子力安全委員会に質問をさせていただきたいと思ひます。この間、度々質問が出るたびに 20mSv という基準を設定した根拠として、ICRP の基準を採用したというお話、お答えがありました。質問ですが、ICRP、国際放射線防護委員会という組織は、国際的に全体の基準を定められる唯一の権威であるとお考へでしょうか。それぞれ御回答を願ひたいと思ひます。

○司会

質問は1つでよろしいでしょうか。

Q：すみません。あとほかのテーマで2～3つあります。

○司会

すみません。まとめてお願ひします。すみませんが、所属とお名前を述べてか

らにしてください。

Q：名前は言いました。IWJの岩上と申し上げました。

○司会

失礼しました。

Q：まとめてというのは、質問を続けて言えということですか。

○司会

そうです。

Q：ごめんなさい。司会の方、ちょっとよろしいですか。ほかの全く違う質問をするというのは、また手を挙げて、もう1度指してもらった方がいいような気もするんですけども、それでもよろしいですか。

○司会

それをまとめて1回でお願いしたいと冒頭お願いさせていただきました。

Q：そうですか。分かりました。それでは、申し上げます。今の質問に関連して、これが唯一の権威とお考えでしょうか。もう1点、底質の調査についての報告が先日ありました。海底の土を取るあるいは海洋生物の生態系の調査、海水の調査、これについてグリーンピースが政府に調査許可を申し出ておりますが、日本政府は領海内での調査を許可しておりません。なぜ底質あるいは海洋生物、領海内の海水の調査をグリーンピースに認めないのでしょうか。グリーンピースだけではなく、他のNGO等にオープンに開かれた調査の機会を与えるというお考えはないのでしょうか。もう1点お願いしたいんですが、4月の後半だったと思うんですが、私が聞き逃していて、松本さんに御確認させていただきたいんですけども、塩素38の検出について、度々質問させていただいて、これは検出のデータをもう1度見直すということをおっしゃられていて、私たまたま聞き逃したのか、4月の下旬のどこかで検出は間違えだった等の発表があったと聞いております。大変恐縮なんですけれども、再臨界があったか、なかったかということを見極める重要なテーマだと思いますので、この点についてもう1度詳しくお話いただきたいのと、これに関連して、海外の学者やあるいは国内の例えば小出さんのような方が、スペクトル分析の生データを出すべきだ、そうすれば疑問を持たれることもなく、

出ているのか、出ていないのかははっきりするはずだということをおっしゃっています。こうしたデータの開示はできないのでしょうか。この3点をお願いしたいと思います。

○司会

今のは1つ目が安全委員会と細野補佐官ですか。

Q：はい。

○司会

2点目が細野補佐官ですか。

Q：これは細野さんをお願いしたいと思います。

○司会

3点目は東電の方にですね。

Q：東電と、あとできれば統合本部の見解としては、細野さんにも御見解をお聞かせいただきたいと思います。

A：（原安委）それでは、まず安全委員会から ICRP についてですけれども、御存じかもしれませんが、ICRP は前身から歴史をさかのぼれば、放射線の医学利用が始まった非常に早い段階から、被ばくによる障害といった問題について関心を持つ専門家が自発的に集まって、どうしていったらいいだろうかという基準づくりなどを科学的なデータに基づいて行ってきた機関であります。現在もそういった自発的な成り立ちを負っている機関ということで活動されていると承知しております。放射線防護については、様々な勧告をこれまで出してきているわけですが、条約とか何かに基づくものではありませんので、国際的な見た場合にこの機関以外にそういった活動ができないかという、決してそういうものではないものと受け止めております。しかしながら、ICRP の活動では、各国における様々な最新の科学的な検討も踏まえて種々の勧告が作られておりまして、現実問題としては、多くの国あるいは多くの国際機関で ICRP の勧告に基づいた実際上の放射線防護の基準が採用されていると認識しております。

A：（細野補佐官）私からも ICRP ですが、唯一の基準だとは私も考えておりま

せん。ただ、あえて国際的な基準としてどれを参考にするかと問われれば、最も包括的に様々なことについて基準を設けている機関が ICRP だと思いますので、日本としてはそれを参考にすること自体は間違った選択ではないと思っております。海洋調査ですけれども、私も正確に全てどういう要請があったのか承知をしているわけではないので、どういう経緯の許可だったのかということをつまびらかに存じ上げているわけではないです。ただ、国連海洋法という条約を比較的ずっと扱ってきたという経験からいうと、12 海里に規定をされている領海に関しては、海外の調査というのは基本的には行われていないことになっているんです。排他的経済水域、科学的な調査などについては許可をして認めるということはある得るわけですが、グリーンピースの方から要請があったのは領海についてもという話だと聞いておりまして、それは領土に準ずる正に我が国の領域そのものですから、基本は我が国がしっかり調べるというエリアではないかと思っております。海洋調査ですが、できれば明後日の会見で少し取りまとめ、様々な調査をこれからも行う予定にしておりますので、できれば関係機関がしっかり連携して、日本国民の皆さんはもちろんですが、国際社会にも納得をしていただけるようなモニタリングをお示しすることに力を注いでまいりたいと思っております。3 点目はすみません、具体的に臨界のデータだということをおっしゃったんですが、技術的に詳しく存じ上げないものですから、まず東京電力の方にお答えをいただいて、必要があればまた改めて私なりに調べてお答えをしたいと思っております。

A：（東電）まず御質問の趣旨は、塩素 38 といった短半減期の核種で、こちらにつきましては、半減期が 37 分というものを見つけたということで、再臨界の可能性のあるのではないかとということで、以前ございました。核種分析の再評価を行った結果、こちらにつきましては、検出限界未満、検出されなかったということで考えております。こういった塩素 38 に関しましては、通常、生成の過程といたしましては、今回海水を入れましたので、海水中に含まれる塩化ナトリウムが中性子を吸収して塩素 38 になったというケースが考えられますけれども、同時にナトリウムという物質も、本来であれば中性子を吸収してナトリウム 24 という物質になるはずでございしますが、こういったところも見られないことから、塩素 38 の検出につきましては、誤検出だったんだらうと考えております。こちらにつきましては、4 月の末に御指摘のとおり公表させていただいております。それから、スペクトルのデータの公開でございしますが、こういった放射能の分析結果につきましては、私どもだけではなくて、第三者によるチェックということで、JAEA さん、日本分析センターさんの確認を得ておりますので、私どもとしてはスペクトルのデータ

の公表は考えておらず、最終データの確認結果を公表させていただいている状態でございます。

Q：関連してちょっといいですか。すみません。まず ICRP の件ですけれども、細野補佐官、原子力安全委員会の方に追加で関連してお聞きしたと思いますが、ICRP というのは歴史的な成り立ちを考えますと、元々マンハッタン計画に協力した科学者たちが前身としてありました。核兵器の製造や原発の推進ということをもそもそ目的とした上で、それを前提とした上で、それに協力する上での作業員その他の被ばくの許容限度を定めてきたという経緯があります。他方、ECRR という組織があります。欧州放射線リスク委員会、これも国際的な機関として認められている機関であろうと思いますけれども、これはチェルノブイリの事故後、これまでの被ばく限界というものに対して非常に厳しい反省を迫られて生まれてきた組織で、ICRP の基準に比べて 600 倍も厳しい基準を定めています。内部被ばくに対して非常に厳しい評価を下しているところが特徴ですけれども、意見が分かれているわけですから、こうした ECRR のようなより人体の安全、健康ということを考える組織の意見というものも参考にしつつということがあってしかるべきではないかと思うのですが、こうした点がなぜ政府、東電あるいは原子力安全委員会の議論の中に出てこないのでしょうか。御見解をこれは追加でお願いしたいと思います。今の関連質問、1 つ 1 つで言っているいいですか。

○司会

できたらまとめてお願いします。

Q：まとめてということですか。海洋調査の件ですけれども、これが 12 海里の領海の中という私権があるのということを細野さんはおっしゃられました。今回の場合は放射性物質を含んだ水を海洋投棄してしまっていて、国際的に大変大きな迷惑をかけている。極めて大きな国際的な関心が寄せられているということがあります。また、政府も調査を行うに際して、IAEA と協力してということを行っているわけです。ですから、政府だけでやっているというよりも、国際的な機関と協力し合っているということを行っているわけですから、通常の状態、領土紛争、領海紛争が絡むような問題とは全く違う次元の話でもあり、日本政府だけが調査をして、そのデータは恣意的なものではないか、閉鎖的ではないか、サンプルの取り方が偏っていないかといった問題についてオープンに答えられるためにも、海外の機関、グリーンピースだけを指しているわけではないですけれども、要望があったときにはオー

ブンに調査させた方がかえって日本の政府の開放性がアピールできるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。それから、塩素 38 については、松本さん、確かに第三者の検証を得ているということではありますけれども、その過程がブラックボックスになっているのではどうしても分からない。生データを公開しないという理由というのは何なんでしょうか。こうした問題も海洋調査とちょっと似たようなところがあって、放出される放射性物質というのは大変大きな影響を国外にも与えるわけですし、海外の学者からも関心が寄せられているわけですから、生データを公開して、反証可能性に対して開かれている態度を示すことが重要なのではないかと思いますけれども、改めるお考えというのはありませんでしょうか。お願いしたいと思います。

○司会

安全委員会さんからよろしいでしょうか。

A：（原安委）ICRP の様々な勧告につきましては、現時点では国際的に非常にアクセプタビリティが高いものでありますし、また我が国におきましても、ICRP の全体的な勧告あるいは個別的な勧告については、放射線審議会でも国内法令への取り入れという審議もこれまで行われてきているわけでありますので、まずは ICRP の勧告に準拠するのが適切ではないかと考えております。一方、最近よく御指摘がございました ECRR の件は、お話に出てまいりますので、私どもとしても、ECRR がどのような根拠に基づいて、どのような主張をなされていくのか、そこはよく ECRR のドキュメントにも当たって調べてまいりたいと思います。

A：（細野補佐官）ICRP ですが、いろんな考え方があるというのはよく理解はできるんですが、今回に関しては、日本の場合には緊急時の直後については基準があったわけですが、こうした長期間の状況というのは想定をしていなかったものですから、国内で基準がない中でどこの国際的な基準を採用するかという判断を迫られたわけです。そうなってくると、これまでいろんな意味で人的な部分も含めて関係をしてきている機関の基準を採用するというのは、ある意味この間の経緯からすると自然なことだったのではないかと思います。大事なことは、20 という上限は設定をしたわけですが、ICRP 自身もできるだけ下げる努力をすべしということはあちこちのページで言っているわけです。ですから、その努力をすることによって、子どもたちが浴びる放射能の量をできるだけ小さくするという努力をすることではないかと思っています。蛇足になりますけれども、私は政府内では個人的な意見をかな

り明確に申し上げてきました。あとは判断をした皆さんが今いろいろと努力をされているということだと思いますので、その結果を待ちたいと思います。

Q：細野さん、ECRR について言及していただけたら有り難いんですけれども、こちらは例えば 1 mSv でも高いという主張をしているわけです。こうした主張について、別の物差しで測ると、ICRP のものは全く話にならないという主張があるわけです。この点についても言及していただけたらと思います。

A：（細野補佐官） 1 mSv というのは、日本の平時における原子力関係の施設の周辺の住民の基準で 1 mSv なわけです。そうしますと、日本のこれまでとってきた考え方と ECRR の考え方というのは、どうしても基準として尺度が違うということになってしまうわけです。ですから、そういう意見があるということは十分考えるべきだと思いますけれども、今の日本の様々な基準からすると、ICRP が 1 つの基準になるというのが自然なのではないかということです。海洋調査ですが、確認がしっかりできていないんですけれども、様々な国際的な、アメリカなども含めた技術的な協力を得ているのは海洋調査についてもあるわけです。ただ、あくまでやっているのは日本なんです。様々な国際的な技術協力をいただいて、若しくは支援をいただいてやることはあっても、領海の海洋調査というのは自国が行うというのが基本中の基本ではないかと思うんです。ですから、大事なことは客観的にデータがしっかりと提示をされて、それこそ国際社会から疑念を持たれるような調査をしては絶対にならないということでございますので、そういったことがないような調査をすることで、御指摘のような様々な御意見にも答えいくべきではないかと思えます。

A：（東電）当社の方から放射能の分析の結果でございますけれども、こちらにつきましては、いわゆるゲルマニウム半導体検出器からの計測データの打ち出し値、打ち出し値というのは出力データそのものを第三者の機関に生データという形で検討、評価いただいておりますので、我々の方が何か加工したものをお渡ししているものではなくて、生データそのものを第三者の方に確認してもらっているという状況でございます。

Q：ですから、生データそのものをより広く公開して、特定の業者、特定の第三者ではなく、不特定多数の専門家に対して、誰でも検証可能な状態にすることはいかがですかという御質問をさせていただいているんです。

A：（東電）私どもといたしましては、JAEA さんも日本分析センターさんも信頼の置ける第三者だと考えておりますので、現時点では生データそのものを公表することは考えておりません。

Q：生データを公開すると、何か差し障りがあるのでしょうか。

A：（東電）特にないと思いますけれども、1 分析当たり数枚に及ぶようなデータでございますので、私どもが今いっぱい分析しているものを大量に公表するために準備して、ホームページ等にアップしていくというのは、少し大変なのではないかと考えています。

Q：コストがかかっているから、それを公開したくないということですか。

A：（東電）コストというよりも、こういったデータを我々は公開していないわけではなくて、測定した結果について第三者機関のチェックを受けて、皆さまの方に公表させていただいているということでございます。

○司会

次の方、よろしいでしょうか。

Q：すみません。もう 1 つ質問し忘れたことがあります。

○司会

すみません。それはまた後でよろしく申し上げます。時間がありましたら、お指しします。次の方。

○フリーランス 江川

Q：子どもの問題以外のことをまとめて御質問します。その後、子どもの問題については、また話を聞きたいと思います。1 つは、東電のプレハブ仮設の寮、私が聞き漏らしたのかもしれませんが、今の事故の第一原発から大体どれぐらいの距離のところに建てるのか、何人分の寮なのか。そして、距離によってもですけれども、放射線の対策、プレハブというとなんのかと思ったりもするんですが、その影響を避けるためにどういう工夫をされているのかということ聞かせてください。それから、海洋調査のことですけれども、文科省の今日の調査では不検出だったということなんですが、このポイントというのは、第一原発からどれぐらいの距離なのかを教えてください。

さい。そして、なぜこのスポットを選んだのかということです。そして、採取の方法とかそういったモニタリングの方法については、昨日、東電から 15～20km ぐらいの地点の海底の土から放射性物質が検出されたという発表がありましたけれども、それと同じ手法でやっていらっしゃるのでしょうか。そういうことと併せて、原子力安全委員会の方に解釈として伺いたいのは、つまり 30km 以内のところは汚染されているけれども、その外はまだ大丈夫だという評価をしていらっしゃるのかどうか。そして、今後広がるのを食い止めるための対策というのは、どういうことを考えていらっしゃるのかということ。そして、先ほど細野さんが海洋関係について別の日にまとめてとおっしゃいましたけれども、そのときに恐らく水産庁がやっていらっしゃるお魚のことについても発表していただいて、どのような手法で、魚のどの部分をどうやっているとか、そういうものもできれば説明していただける方がいらっしゃるかと有り難いということです。もう 1 個のテーマとしては、前回伺った下水処理施設の汚泥の問題ですけれども、保安院の方があふれては困るので早急にいろいろ考えるとおっしゃっていましたが、その後、その対策はということが考えられるかというところで、今、検討が進んでいるのかを教えてください。

○司会

念のため、お名前をよろしいですか。

Q：フリーランスの江川と言います。よろしくお願いします。

○司会

皆さん、御承知だと思うんですが、すみません、失礼しました。

A：（東電）東京電力からまずお答えさせていただきますけれども、申し訳ございませんが、何人分の寮を作るだとか、寮の設置場所につきましては、まだ決定しておりません。何箇所か候補地がございますので、そのところを当たっている段階でございます。もちろん、御指摘のとおり、そこに住むことによる被ばくがあると困りますので、そういった周辺環境等も確認した上で選定したいと考えています。

A：（文科省）でございますが、今回初めて取ったということで、船のいた位置というところから始めたのかかもしれませんが、具体的な理由は承知していませんので、分かりましたらまた御報告したいと思います。30 kmのところから

大体 10 数km離れている、地図上だと思います。これも正確に、もし分かりましたら調べます。

A：（細野補佐官）魚ですけれども、できるだけ幅広い魚種について、しっかり調査をするようにということで、今、調整をしております。実は、まだ水についての十分な調査ができていないものですから、安全にどうやって魚を捕ることができるのかということについても確認をした上でと考えておるんですね。ですから、今週の金曜日、予定はしておるんですけれども、その時点で魚の分析ができていうよりは、こういう形で調べていくというような方法が皆さんにお伝えをできるのではないかと思います。できるだけ客観的に、皆さんに納得していただけるような調査には是非したいと思います。

A：（保安院）汚泥の問題については、引き続き、30～50 日で満杯になるということ踏まえながら、関係省庁で検討中です。

Q：すみません、海の話は海の話でまとめて答えて欲しいんです。

A：（原安委）原子力安全委員会ですけれども、海底土について、これまでに得られたデータはまだわずか3点ほどですので、これで十分だとは全く思っておりませんで、むしろ、これは面的に、放射性物質の沈着状況をきちんと抑えることがまず第一であると思っています。その上で、この辺りの魚ですとか貝、あるいは甲殻類の棲息状況なども見て、こういった対策、あるいは更なるモニタリングを講じていけばいいか、考えていく必要があると考えています。

Q：モニタリングも大事だと思うんですけれども、広がりを防ぐ対策というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（原安委）既に海に出てしまっている放射性物質については、これは自然の循環に従って動いているものだと思いますので、まず大事なことは、これ以上の放出を起こさないということが何よりの対策かと思っています。

A：（細野補佐官）それはいろいろやっています。ゼオライト入れたり、遮へいをしたり、また、止水作業は本当にあらん限りの力を尽くしてやっていますので、我々の方針は、これ以上絶対に出さないという、それに尽きます。

Q：それは分かるんですけれども、例えば、20 kmのところから 30 kmのところまで広げないという方法はあるんでしょうか。かなり広域的になりますけれども。

A：（原安委）そこは、まず、海の水の動き方を把握した上でいろいろ考える話かと思います。ただ、その場合でも、季節のよる海水の温度の変化、あるいは海流が非常にこの辺はぶつかり合いますけれども、そういったものの変化とか、そういったところに詳しい知見をお持ちの方の知見も得て、そういったことは考えていかないといけないかなと思います。

Q：先ほど質問した中で答えていただいていないのが文科省の調査の仕方なんですけれども、東電の調査の仕方と同じやり方ということでしょうか。手法を統一しているとか、そういうことではないですか。

A：（東電）東京電力は、文科省が定めているサンプリングマニュアルにのっとりまして、グラブ式採泥器というのがございますので、それに従って海底の土を取っております。

Q：では、一緒だということですかね。

A：（文科省）我々の方法でやっただいていてということですよ。

Q：それから、子どもの問題になるんですけれども。

○司会

すみません、これはまた次の方でよろしいですか。質問する方もいらっしゃいますので。

Q：はい、分かりました。

○司会

質問ある方、よろしくお願いします。では、最初にこちらの男性の方、次に、後ろの席の左端の方。

○毎日新聞 酒造

Q：毎日の酒造です。保安院に ERSS のことでお聞きしたいんですが、まず、ERSS

がダウンした原因として、これは一体何があるのかということ。それと、ERSS はそもそも開発費が幾らかかっている、どこが開発したのかということ。それと、もし ERSS が生きていた場合に、どういう改善点が図れていたのかということです。取りあえず、この3つを教えてください。

A : (保安院) まず、ERSS は、先ほど申しましたように、プラントの1次情報を、特に危機のときに、事故が起こってしまったときに、リアルタイムで外にいる人に電送するというシステムなわけですが、まず、発電所の外から東京などに送ってくる KDDI のデータ電送システムがダウンしてしまって、これで送れなくなったというのが1つと、それから、第一原子力発電所の中において、サービス建屋の中央操作室に隣接しているデータ用のプロセスコンピュータの電源が喪失したということで、電送がプラントの中でもできなくなってしまったということでもあります。そのほかにも、免震重要棟の中にあるデータ表示システムの電送部が故障したということもありました。そういうことで、内においても外においても電送ができなくなってしまったということでもあります。それから、開発費は、昭和 62 年度から平成 22 年度までで約 155 億円であります。それから、これが仮に生きていたとした場合には、今、正にプラントの中が、炉心の水位はどこにあるか、格納容器の温度や圧力は幾らかということがリアルタイムで分かりますから、それに応じて、どこで水を入れるかとか、どこでベントをするかとか、そういうことが非常に明らかに分かったと思いますけれども、今回はそういうことが一切ないという状態で取り組まなければならなくなってしまったということでした。

Q : 関連して、そもそも電源が落ちたら、このシステムは使えないという前提のものだったのか。例えば、バックアップ電源が全然なかったようなたぐいのものなのか。あるいは KDDI のシステムがダウンしたということですが、仮に本チャンの電送システムがダウンしたときに、例えば、別系統のバックアップの電送ルート、例えば、衛星回線だとか、そういったことを開発のときに想定していたのかどうかというところについてはいかがですか。

A : (保安院) プラントの中については、若干私の推測が混じりますけれども、バックアップ電源も津波によってやられてしまったと、破壊されてしまったということではないかと思います。それから、KDDI の方については、そういう手当てはしていなかったということです。

Q : すみません、確認ですが、バックアップ電源はあったんですね。あったけ

れども、失われたということですか。

A：（東電）いわゆる計算機用の無停電電源装置というのもございましたけれども、そちらも津波によります電源装置の冠水がございまして、使用できなくなったと聞いております。

Q：バッテリーとかいうものもなかった。それがバッテリー。

A：（東電）それがバッテリーです。

Q：バッテリーなんですね。

A：（東電）はい。

Q：SPEEDI の予測ができなかったのも、この ERSS が死んだから、そもそも SPEEDI のデータの前提条件として放出量が分からなかった、そういう理解でいいですか。

A：（保安院）そうだと思います。

○司会

では、後ろの方。

○フジテレビ 吉田

Q：フジテレビの吉田と申します。東京電力の松本さんに、作業員の放射線管理について大きく2点の質問です。1点目は、ホールボディカウンタについてです。小名浜コールセンターでホールボディカウンタが受けられることは作業員全員に周知されているのでしょうか。また、希望者は誰でも受けられるのでしょうか。現在、100mSv 未満の作業員全員の内部被ばくを測っていないと思うんですが、その理由は、計測器が足りないとか、そういった理由なのではないかというのがまず1点目です。もう1点は、線量計についてです。線量計は今、免震棟で渡されていると思うんですが、Jヴィレッジから免震棟まで防護服を着てバス移動をしている作業員などからは、正確な線量を把握できていないのかという不安の声が上がっているようです。線量計をJヴィレッジから渡して管理していくということは考えていないのでしょうか。以上2点、お願いします。

A：（東電）現在は、線量計につきましては、Jヴィレッジで渡しておりますので、Jヴィレッジに作業員の方が仕事のために参集していただいた際に、そこで線量計を渡して、第一で働いていただくと。その後、帰って来たら、Jヴィレッジで線量計を確認して、現在、台帳管理になっておりますけれども、その日の線量の確認をして帰宅するという運用になっております。それから、ホールボディカウンタにつきましては、現在、通例ですと3ヶ月に1回、定期検診を受ける形にしておりますけれども、こういった状況ですので、1ヶ月に1回受けられるというような形で今、準備を進めている段階でございます。

Q：1ヶ月に1回という頻度なのは、計測器の数の問題とか、そういったものですか。

A：（東電）数というよりも、1ヶ月に1回、外部線量と併せて確認していくということで今、考えています。

○司会

次に質問ある方。そちらの男性の方。

○共同通信 井口

Q：共同通信の井口と言います。東京電力にお伺いをしたいんですが、作業員の方の環境改善について、もう少しお聞きしたいんですが、今、勤務のシフトと言いますか、何日働くと、どれくらいの休みがもらえるのかとか、あるいは睡眠時間がどれくらい確保されているか、また、食事としては、3食どういふものを召し上がっているのか、改めてになってしまうと思うんですが、教えていただきたいのが1つ。それから、プレハブに関しては、放射線に対する遮へい措置とか、何か特殊なものを考えていらっしゃるかを教えてください。

○司会

2つ目は先ほどございましたけれども。

Q：すみません。もう1つ、別のことなんですけれども、工程表の見直しということで前回言及がありましたけれども、工程表を作るに当たってどういう検討がされたか、あるいは除外した選択肢は一体何なのかといった、バック

にあるデータとか検討過程などを公開した方がいいのではないかと、学会の関係の方から意見として私も聞いたことがあるんですけども、そういったことをするお考えはないでしょうか。つまり、直接関わっていない、いろいろな分野の専門の方から、これはこれで大丈夫だろうとか、ここはもっと改善の余地があるんじゃないかというコメントが寄せられやすいんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。お願いします。

A：（東電）それでは、まず、作業員の生活環境でございますけれども、職場によって若干の差異はございますけれども、発災当初のように連続して勤務するというのではなくて、定期的な休みが取れるようになっております。具体的には、5日働いて2日休むか、若しくは4日働いて2日休むかというような、仕事の状況に応じて、そういった選択をしております。それから、食事につきましては、基本的には、朝はパン食、昼と夕方につきましてはお弁当ということで、今、準備を進めている段階でございます。当時は備蓄の食料ですとか、クラッカー、即席麺といったものでしたけれども、今後、お弁当といった形で提供できると考えています。それから、道筋に示しました選択肢でございますけれども、こちらにつきましては、何かを除外したというのは、元々実現性も難しいというものもございましたので、こちらといたしましては、こういった形で公表させていただいて、それに向かって前進していけば、今回目標として掲げました12項目について着実に達成できるんじゃないかと考えています。

A：（細野補佐官）私から追加でお答えをしますと、確かにものすごい数の御提案をいただいているんですね。やり方もそうですし、また、いろんな技術的な助言や、例えば、物質で、こういうものが使えるんじゃないかということも含めて、いただいております。それをできるだけ幅広く受け入れようということで、まだ確立はできていないんですが、既にいろいろとアドバイスはいただいているんですけども、しっかりと受け止められるような仕組みは作らなければならないと思っています。その中で、具体的に適用できるものについては、しっかりと反映をしていくというやり方を取ることで、いろんな皆さんの後押しを前向きに受け止めていきたいと思っています。

○司会

よろしいでしょうか。

Q：ありがとうございました。

○司会

ほかに質問の方。まず、そちらの男性の方、2番目にこちらの方。

○読売新聞 宮崎

Q：読売の宮崎でございます。東電の松本さんにお伺いします。換気の作業の件なんですけれども、明日の作業で3点ほど確認させてください。まず1つは、明日の作業で排気ダクトを設置する作業も行う予定なのかどうか。2番目に、この作業に伴って、原子炉建屋の中に実際に作業員が入る予定があるのかどうか。3番目は、全て順調にいった場合ですけれども、換気、それから、除染というのは明日にも始まる予定なのかどうか、そこを教えてください。

A：（東電）今の御質問と関連いたしまして、本日の作業の状況につきましても少し加えて御説明させていただきます。本日は正圧ハウスの組立てのトレーニングを行うということで、午前中御案内させていただいておりましたけれども、順調にトレーニングが終わりましたので、本日の午後、正圧ハウスの組立てに入りました。現時点では、作業が完了したかというところの報告は来ておりませんけれども、正圧ハウスの組立てに入っております。したがって、明日、二重扉を開けて、ダクトのつなぎ込みを実際に行う予定でございます。その際に、原子炉建屋の中、大体20～25m付近のところまでダクトを引っ張っていきますので、発災後、初期の対応をした以降、一時、職員が原子炉建屋から退避いたしましたけれども、原子炉建屋に初めて人が入るという状態になります。それから、全部順調にいったらということでございますけれども、今日、午前中に配布させていただきましたスライドの16ページに従いまして、5日以降、明日、ダクトの設置が終われば局所排風機の起動ということで、これから3日間程度、局所排風機の運転で中のダストの浄化を行う予定でございます。

○司会

よろしいですか。では、次の方。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野です。保安院の西山さんにさっきの追加でお伺いしたいんですが、ERSS のことです。これを開発したのがどこかということと、そもそも地震による電源喪失というのは想定していないということでもいいのかどう

か。それから、設置するのはプラントに設置するんだと思うんですが、設置費用はどちらが負担しているのか。あと、先ほどの開発費用は、いわゆる電源3法の交付金ですか、多様化勘定か分からないですけども、電源3法の範囲内で支払われているものなのかどうか。これ、まとめて質問しなければいけないんですよね。

○司会

できればお願いします。

Q：これは東電にお伺いしたいんですが、先ほどの除外した選択肢というところにも絡むんですけども、今日の午前中に発表のあった外付けの冷却機能のことなんですが、いわゆる余熱除去系はもう使わないということでもいいかどうか。除外した選択肢、今までこういう可能性もある、こういう可能性もあると言われていて、突然、これしますと言われて、なぜこっちは除外されたんだというのを説明もないというのは非常に不親切だと思うので、やはり公表した方がいいと思うんです。なぜ余熱除去系は除外せざるを得なかったのか、それも詳しく説明してください。

A：（保安院）まず、ERSS の関係ですけども、開発したのは原子力発電技術機構、いわゆる NUPEC と言われています。これは財団法人だと思います。それから、地震のことは基本的に想定していないんだと思います。基本的に地震によっては発電所は壊れないということを前提にして組立てられているといえますか、それに耐えるように設計しているという発想がありますので、恐らくそういうことだったんだろうと思います。それから、開発費用、維持運営費、機器配備費という設置の費用なども含めて、全て電源特会のお金でございます。

A：（東電）それでは、東電から代替冷却設備につきまして補足の説明をさせていただきます。当初、選択肢の1つといたしまして、いわゆる残留熱除去海水系、通常のラインを使うことの復旧も目指しておりましたけれども、選択肢を選ぶ根拠といたしましては、今回は、より早く原子炉を安定した冷温状態にしたいということを考えますと、今日お示しさせていただいたような熱交換器ユニットと、もう1つは屋外に置く冷却塔という形がスピードといった面で有利なんではないかと考えた次第です。海水系につきましては、現在、モーターの据え付けは終わっておりますけれども、ポンプから吸込口、それから、ポンプからトレンチを通りまして原子炉建屋に行くラインの中身がま

だ確認できていないことと、確認する範囲が広範囲に及ぶということで、現実的には今回提案させていただいたような代替冷却設備の方が有利ではないかと判断した次第です。

Q：これは要望になってしまうかもしれないんですが、可能性がある、可能性があるということで、かなり示しておられる、それは分かるんですけども、情報開示の一環として示していただいているんだと思っているんですが、でしたら、除外した可能性と理由について説明すべきだと思うので、これは今後お願いします。

A：（東電）はい、分かりました。

○司会

そちらの男性の方。

○フリー 石田

Q：フリーの石田と言います。明日、建屋の中に作業員の方が入られるということですが、これから一般的に、炉に近いところで作業員の方がいろいろ作業するケースが増えてくるんだろうと思います。その場合の作業員の方の作業環境の問題なんですが、これは恐らくこの場でも何度も質問されていることと関係してくると思うんですが、工程表上も、つまり、今も爆発の危険が全く消え去ったわけではない環境下で、これから冷却に向けた作業をされているわけですね。そうしますと、作業員の方が突然、非常に線量の高いものに近づいてしまう危険性が一般的にあると思います。その場合に、積算の線量の計測は、当初はともかく、今はきちんとされていると伺っておりますけれども、大きな線量に直接さらされても命に関わらないための提案として、これは有名になりましたけれども、虎の門病院の谷口先生以下、血液内科の方が造血幹細胞の事前の採取と凍結保存という方法を提示していらっしゃるんですが、これについては既に菅総理も必要ないという答弁をされておりますけれども、いよいよ具体的な作業が進んでいく段階で、改めて、細野さんと、それから、東京電力にも、そういう事前の備えはないのか、お聞きしたい。特に明日、建屋の中に入られる方について、現段階でそういう手当てをされているのかどうかお聞きいたします。

A：（東電）作業員の方が個人の線量計を持って入りますけれども、御指摘のとおり、知らない間に高線量になるということはございませんで、目標として

おります作業環境のエリアに対しまして、元々計画している線量をあらかじめ設定しておきます。その線量計はアラーム機能がございまして、設定値に達しますとピーピーというアラーム音が鳴りますので、それに従って作業員の方は現場の作業を中断して退避するということになります。基本的にはアラーム音によります注意喚起がございますので、知らないうちに高線量になってしまうという危険性は少ないと思っています。あと、私どもといたしまして、現時点で緊急時の被ばく線量ということで 250mSv を制限として考えております。そちらにつきましては、内部被ばく込みという値でございまして、このレベルでございますと、造血幹細胞を取って保存するというところまでは必要ないんじゃないかと考えております。

A：（細野補佐官） 谷口先生が早い段階からいろいろとそういう提案をされていることは私も存じ上げております。当時、私は事態の対処の、どちらかというと前線の方の調整役ということでやっておったものですから、直接この問題にはこれまで関わることはできておりません。専門家の間で直接的に議論していただいて、今の時点では、政府としては必要なしと判断したと承知しておりまして、大変申し訳ありませんが、この問題については、これ以上の専門的な知識がないものですから、恐縮ですが、こういった形での答えに止めさせていただきたいと思います。

Q：東京電力の松本さん、中に入って線量がどうこうということではなくて、それももちろんあるんですけれども、爆発の危険もゼロではないわけですね。もちろんそういうふうな認識ではないと思いますけれども、例えば、3号機に関しては、使用済燃料が爆発を起こしたんじゃないかということを海外では何人かの方がおっしゃっている。つまり、事実上再臨界が起こったんじゃないかということまで言われています。そうすると、突然、非常に高い線量にさらされる可能性は、これは万が一かもしれませんけれども、ゼロではないわけですね。ゼロでないものに備えるというのは、元来、この事故そのものの教訓でもあると思うんです。それをやっておけば、取りあえず救命の可能性があるというものを選ばれないのはどうしてなのかなというのが正直疑問なんです。そこについてお答えいただけますか。

A：（東電） 確かにおっしゃるとおり、爆発の危険性はゼロではないと思っておりますけれども、私どもの現在の認識といたしましては、原子炉、それから、使用済燃料プールに関しましては、冷却状態という意味では冷えているという状態だと思っています。また、先般、4月の下旬に余震等がございまして、

一時的に冷却ができなくなった時間が 50 分ほど出ましたけれども、そういった教訓を生かしまして、バックアップとする消防車ですとか、あるいは電源装置、あるいはテーブル類、ホース類も所定の準備が終わっておりますので、長時間にわたって冷却ができないという状態のリスクはできるだけ低減しているつもりでございます。したがって、現時点では、造血幹細胞のところまでは必要ないのではないか判断しています。

○司会

よろしいでしょうか。次の方。

○中日新聞 谷

Q：中日新聞の谷と言います。2つのテーマでお願いします。1つ目は、東京電力の松本さんに、3号機の注水状況の話なんですが、午前中の会見では余り詳しく出てこなかったので、7 m³から9 m³に増やされたという、温度が上がっていることに絡むメカニズムをもう1度改めて詳しく教えてください。午前10時から増やし始めて、現在の段階で温度は下がる傾向に戻ったのかというのが1つ。あと、このような形で温度が上がるということは想定されていたことだったのかというのを教えてください。もう1つは、細野さんをお願いしたいんですけども、一部報道で、3月12日の1号機にベントをやる直前に、ベントをした際に数 Sv 程度のかかなり大規模な被ばくが政府内で想定されておったというのがありまして、SPEEDI の公開データなどを見ると、確かにそういうデータも出ているんですが、これがどのくらい政府内で現実感を持って検討されていたのかということと、報道には「政府資料」という言葉も出てくるんですが、SPEEDI 以外に政府内で出ている文書として存在しているのかどうか。もしあるならば、それは公開することができるようなものなのかという点を教えてください。

A：（東電）まず、東京電力から御説明させていただきます。1号機、2号機、3号機に対しまして、それぞれのポンプで注水を行っておりますけれども、各号機に対して1台用意しておりますけれども、実際の配管の接続状況は、ポンプの出口側で3本のラインをつないでいます。どのポンプからどの原子炉にも注水できるようなライン構成になっています。これは、万一1台が突然止まったとしても、残りの2台で3つの原子炉に注水できるということで、バックアップをさせるということで、そういったライン構成になっています。今回は、先日、1号機側の流量を調整するというので、6 m³から10 m³に上げて、10 から6に下げたところをやりましたので、残りの2号機と3

号機側の流量も若干変動があったようです。その際に3号機側の圧力容器の温度が少し上がり始めたということで、様子を見ておったんですけれども、やはり冷却量としては十分でないというか、上がり始めているんだろということ、今回、7から9に上げたという次第でございます。現在の圧力容器の温度につきましては、毎時取っているわけではございませんので、まだデータがそろいませんが、これから温度の状況を確認していきたいと考えています。

A：（細野補佐官）12日の経緯なんです、今、わずかな時間ですけれども、できるだけ思い出そうとしておったんですが、明確に全部覚えているわけではないんですけれども、当時は、ベントできるか、できないのかというのが大変大きな焦点になっておりまして、東京電力の皆さんと、どうそれを実現するのかということで、いろんな方法について議論をしたり、タイミングについて、政府としては是非早くやるべきだということで命令を出したり、そういうことに私はエネルギーを費やしておりました。当時、私は東京電力と政府のつなぎ役をやっておりまして、そのときの状況は私自身、目にしたり、耳にしたりしていたと思うんですが、その中で SPEEDI の数 mSv の話は1度も出てきておりませんでしたし、そもそもそういったものがあること自体を私は数日前まで知りませんでしたので、そのことが話題になったことはなかったと承知をしています。それでよろしいですか。そのほか、そういったことについてのシミュレーション、政府資料があるかということに関して言うと、私の知る限り、そういうものは存在していません。

Q：当時の現実的な想定ではない話で、このシミュレーションというのはいろんな組み合わせで出していると思うんですけれども、その中の一環として、mSv を超えた Sv 単位の被ばくであるというのは、当時の検討状況の中では余り大きな想定にはなっていなかったという理解でよろしいですか。

A：（細野補佐官）そういった想定は全くしていなかったと思います。

○司会

先ほどの後ろの方。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いいたします。回答する記者団の佐藤と申します。2点質問があります。先に質問申し上げた方がいいんですよね。1つ目は、先ほどの

岩上さんの質問に関係することなんですけれども、1分析当たり、生データの分析が数万円かかっている、そういうことと、現時点で分析結果、生データは公表していないという松本さんの回答なんですけれども、その回答に対して、公表していないということに対して、政府としては望ましい在り方だと思っているかどうかお聞かせいただけますでしょうか。これは細野さんからお願いいたします。もう1点、これも政府関係者の方からお願いしたいんですけれども、現時点で福島原発の対応で相当手いっぱいの状況かと思っているんですが、例えば、浜岡ですとか、その他の原発でいつ同じような事態が起こらないとも限らない状況かと思います。もう1つ別の場所で同様の事態が発生したときに、政府としては対応可能なのでしょうか。この2点、お願いいたします。

A：（東電）私から訂正です。伝わっていないかもしれませんが、数万円ではなくて、数枚です。紙の枚数として数枚のペーパーが1サンプルについて出てくるということでございます。

Q：数万円ではなく、数枚ということですね。

A：（東電）万円ではなく、枚、紙の枚数です。

Q：失礼いたしました。ただ、質問内容の公表しないということの是非、望ましいかどうかについては変わりありませんので、細野さんからよろしくお願いいたします。

A：（細野補佐官）今、佐藤さんから御質問いただいた件は、私、事実関係をしっかり確認をしたいと思います。また、その意味するところも含めて、すぐに全て理解をできる前提がございませんので、ちょっと時間をいただけないでしょうか。どこかの段階でしっかり把握をした上でお答えをしたいと思います。

Q：では、お答えをいただけるということでよろしいですね。そのように考えておいて。

A：（細野補佐官）はい。私自身、調べさせていただいた上でということをお願いいたします。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（細野補佐官）もう1つの、ほかの原子力発電所ということでございますけれども、政府としての対応ということ言えば、絶対に同じような事故を起こしてはならない。そのために今、緊急安全対策ということで、総見直しをしているものと承知をしております。浜岡原発に関しては、明日、海江田大臣が行かれると聞いておりまして、私も地元の静岡ですので同行しようと思っております。そういった緊急の安全対策を、これは絶対怠ってはならないという中で、当然、保安院、さらには経済産業大臣として、様々な判断がなされるものと思います。

Q：ごめんなさい、人手が足りるかどうかという質問なんです。それと、前提なんです、浜岡ということでは言いましたけれども、地震が明日起こるかどうかも知れないという状況ですので、一旦止めて確認する、そういった選択肢もあるかと思うんですが、どうでしょうか。人が足りているんだったらいいかと思うんですけれども、何かあったときに人が足りないという話でしたら、そういうことも検討していいのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

A：（細野補佐官）人が足りるか足りないかという以前に、日本の安全、日本国民の安全を考えたときに、同じような事故を2箇所では起こすことは絶対にあってはなりませんので、どういう前提を置くにしても、絶対に防がなければならないと思います。人が足りるのかということに関しては、いろんな前提があり得ると思うんですが、東京電力の福島第一、そして第二の対応だけでも、東京電力はもちろんですけれども、メーカーや建設会社、さらには政府関係者がこれだけのエネルギーを使っているわけですから、ここに止めなければならないということに尽きると思います。

Q：では、起きてしまった場合のことは、具体的な想定はないと考えておいていいでしょうか。

A：（細野補佐官）ですから、何度も申し上げて恐縮ですが、絶対に起こさないという、これに尽きます。

○司会

よろしいですか。

Q：ありがとうございます。

○司会

その前の方。

○フリーランス 小嶋

Q：フリーランス、小嶋です。前回、文科省に御質問させていただいた日本分析センターによる外部被ばくと内部被ばくの調査についての評価をお願いします。

A：（文科省）すみませんでした。確かに日本分析センターで発表されているものがございました。これは4月25日付で発表されたものだと思います。ここでは、3月14日からの1ヶ月間で外部被ばくが $135\mu\text{Sv}$ 、内部被ばくが $73\mu\text{Sv}$ としているということで、内部被ばくの比率が35%になっているんじゃないかということだと思います。これは千葉市における空中浮遊じんの放射能濃度の測定結果を基に、この空気を標準的な人間が呼吸したものとして、呼吸による内部被ばく線量を評価したものということで、計算方法は原子力安全委員会の環境モニタリング指針に基づいているものだそうです。したがって、これは3月14日という、浮遊じんの中に放射性物質がある、それを吸い込んだということで、当初のものからの、1ヶ月近いものを推定したものでございます。一方、文部科学省で、いわゆる内部被ばく、学校の調査の結果について、約2%だと申し上げているものにつきましては、学校が始まる4月14日の辺りで文部科学省で土壌の測定をいたしました。したがって、それ以降で校庭を利用する際に、土壌から巻き上がった放射性物質が体内に入ることによる内部被ばくと外部被ばくの比率を評価したものでございまして、その計算には、その段階での土壌の放射能濃度や、その段階での空気中の放射線量の実測値とICRP等が定める換算ケースを用いていたということでございます。したがって、その前提では、この基準を決めたときに新たな大量の放射性降下物の飛来、それが4月以降にこないという前提で計算しているものでございます。したがって、3月当初からのものとして計算した分とは、比率ということでは違っているということでございます。以上でございます。

Q：つまり、土壌から巻き上がり率が2%と評価しているということですね。

A：（文科省）はい。

Q：その調査は文科省が行って、評価も ICRP に基づいて行ったということですね。

A：（文科省）が専門家の方をお願いして評価いただきました。

Q：その専門家の方はどういう方ですか。

A：（文科省）放射線医学総合研究所の研究者の方でございます。

Q：分かりました。内部被ばくに関しては、文科省としては、ほこりから舞い上がるのが2%で、食事等は暫定基準値以下だから、そこは無視してよい範囲と考えてよろしいですか。

A：（文科省）食事は食事で限度を超えるものが出回らないという前提でありますので、それは考慮しておりません。

Q：安全委員会の方にも同じことをお聞きしたいのですけれども、内部被ばくに関しては無視していい範囲とお考えですか。

A：（原安委）月曜日の安全委員会で文部科学省から現在までのモニタリングの状況を御報告いただいたわけですが、その際、内部被ばくの関係については、確かに暫定的考え方を検討している段階では、地面に沈着している放射性物質の濃度、これは実際の測定値を出発点にして、ICRP のモデルなどを使って、空気中にどれだけ浮遊しているか、また、それで濃度値を出して、そこから呼吸で取り込んだ場合の内部被ばくという評価をやられた結果が2%だったわけですが、実際に学校活動が始まっていますので、そうした状況下で校庭などの空気中の放射性物質の濃度をきちっと測っていただいて、そういったものをベースに、内部被ばくの評価をそういったものに基づいて行っていただくことが必要ではないかということを申し上げております。

Q：食事等に関しても、暫定基準以下なら無視していい範囲とお考えでしょうか。

A：（原安委）食事というか、経口摂取、口から入ることに関しては、食事については暫定基準値を下回っていれば特にやる必要ないけれども、一方、お子さんたちは、土がついた手を口の近くに持っていったりとかいうことがあるわけなので、その寄与ということは考えてくださいと、そういうお願いもしてございます。

Q：了解です。分かりました。

○司会

ほかに。そちらの男性の方。

○毎日映画社 守田

Q：毎日映画社の守田と申します。ホールボディカウンタの住民の計測はしないのかということをお聞きしたいんですけれども、確か4月30日の飯舘村に東電の副社長が行かれた際の報道で、現地の方から、住民にもホールボディカウンタで計測して欲しいという話があったと思うんです。その中で副社長は、確か報道では、高いというのと、大型であることを理由に設置は難しいという話をしていたと思うんです。その中で、同じく住民の15歳の女の子から、将来、子どもを産みたいが、不安があるという話が出てきたものですから、どのくらい高価なのか、値段も知りたいんですけれども、今後、東電、あるいは政府としては、ホールボディカウンタを住民のところに設置するつもりはあるのか。設置できないなら、その理由はどういうものなのかをお聞きしたいんですけれども、まずは松本さんからお願いしたいんですが。

A：（東電）私、今の副社長の鼓がどういう発言をしたかは直接存じ上げておりませんけれども、住民の方々の不安を解消する意味で、ホールボディカウンタ等を設置して内部被ばくの状況ということであれば、政府の皆さんと御相談させていただきたいと考えております。

A：（細野補佐官）私も、重要な問題ですので、是非考えてみたいと思います。

○毎日新聞 関東

Q：毎日新聞の関東と言います。作業員の環境の件で東電の松本さんに伺いたいんですけれども、作業員の人の動きというのがよく分からなくて、大きく4箇所を拠点に人がいるわけなんですけれども、日々、人の入れ替えというか、移動はどういう形になっているのか。それは休息とも関係すると思うんです

けれども、休息というときにどこで休むことになるのか。あとは、全体の人数は数えると 930 人ですけれども、その全体の人数の変動が、これまでとこれから、どういうふうになるのかということです。あとは、産業医の方が福島第一と第二に常駐するということですので、人数とか、こういったことを主な目的にしているのか、その辺りを教えてください。

A：（東電）まず、移動の状況でございますけれども、基本的には、福島第二、若しくはＪヴィレッジからバスで福島第一のサイトに移動します。福島第一の免震重要棟でミーティングといたしますか、作業の前準備の確認、もう事前にやってくる場合もありますけれども、最終確認をして、実際の現場に散って作業をするという状況になります。休憩場所は免震重要棟の中でございまして、そこで昼食等を取っていただく、それから、昼休みの休憩ということになろうかと思えます。午後の仕事を終えられた後、もう１度バスに乗って、福島第二の体育館、若しくはＪヴィレッジに帰っていくというのが基本的な運用になります。現在、作業員と従業員も含めてですけれども、約 1,000 人を超える人間が働いておりますけれども、今後は道筋に従いまして作業が増えてまいりますと、こういった作業の方々も増えるのではないかと考えております。それから、産業医に関しましては、福島第一に 1 名、第二に 1 名、Ｊヴィレッジに 2 名という形で、現在、配置が行われておりますけれども、いわゆる電離則に基づく健康診断のほか、通常の、気分が悪くなった場合ですとか、けがといった場合の手当てをこの産業医の先生にお願いしているという段階でございます。

Q：今のお話だと、毎日、福島第二、あとＪヴィレッジから人が福島第一に行っているということは、400 人に加えた人数がその日の作業に当たるということでしょうか。

A：（東電）泊まっている人間がおおよそ 200 人おります。24 時間体制を敷いておりますので、泊まっている人間が約 200 人おまして、そのほかに 1,000 人強の人間が通い、若しくは福島第二にもバックオフィスを設けておりますので、福島第二で福島第一の仕事をやっているという人間もおります。

Q：休息の話ですけれども、昼休みに加えて、先ほど 4 日働いて 2 日休むとおっしゃっていましたが、休みの日はどこまで出るのでしょうか。

A：（東電）休みの活動につきましては自由でございまして、いわき市とか、あ

るいは外に出られる方もいようかとは思いますが。

Q：分かりました。

○司会

ほかに質問の方。

○日経新聞 草塩

Q：日経新聞の草塩です。まず、3号機の空冷式冷却設備の作業は、いつ開始を目指すのでしょうか。5月中に着手できるのかということと、もし6月以降にずれ込むんだったら、1号機と一緒に着手できない理由は、作業員の数の問題なのか、それとも瓦れきが邪魔で窒素封入ができないという問題があるのかということです。あと、1号機について、水棺と冷却設備の関係なんですけれども、注水量を増やしてしまうと、大気の中に入り込んで水素爆発の可能性が出てしまうということで危険性があると思うんですけれども、注水量を増やしつつ、なおかつ冷却設備の工事を人を入れてやっていくという、両立させることができるのかということ。できるのであれば、作業員の安全性の担保はどうされるのかということを伺いたいです。

A：（東電）まず、3号機の状況でございますけれども、こちらはまだ原子炉建屋の中に入れておりませんので、そちらの確認が大前提になろうかと思っています。現在は機材の発注、それから、机上でのつなぎ込み場所の検討等を行っております。したがって、まだ時期的に何月からやれるというところまでは見通しがございせんけれども、1号機でこういった形で前例ができれば、これに従って、少し見通しが立ってくるのではないかと考えています。それから、1号機に関します冠水の状態と水素爆発の懸念でございますけれども、御指摘のとおり、水を前回10 m³ほどに上げましたけれども、その際に、冷え過ぎるといいますか、温度が下がってきて大気圧を下回る可能性があるということで、一旦6 m³に戻しました。現在、どういう流量で入れていくかにつきましては検討中でございますけれども、そういったことを加味して流量を決めたいということでございます。ただ、水素爆発の可能性につきましては、水素の量といたしましては、1%以下ぐらいではないかと考えておりますので、現時点で水素爆発をする危険性はリスクとしては小さいと思っています。また、窒素も継続して封入しておりますので、水蒸気が万一急激に全量が凝縮したといたしましても、直ちにそのことによりまして爆発するということはないと考えています。

Q：3号機については、1号機の稼働が始まってから着手されるという理解でいいのでしょうか。あと、1号機は、作業員の安全性の担保というのは、これまで発表されている以外の、何か安全対策みたいなものは特に考えられていないということでしょうか。

A：（東電）3号機に関しましては、まだ具体的な工事工程表を示す段階まで来ていないということでございます。それから、作業員の安全確保対策につきましては、水素爆発の可能性ですとか、原子炉の注水のバックアップを用意するですとか、そういった対応をプラントの運営側としてはするということと、もちろん、作業の事前の現場の確認、線量の確認、それから、アラームメーターの着手といったことはきちんとやっていきたいと思っています。

○司会

それでは、前の方。

Q：先ほどの質問の中で、住民に対するホールボディカウンタの問題について考えたいということでしたけれども、一部の住民だけではなくて、特に学校関係ですね。親御さんたちが内部被ばくの問題についてすごく心配をされているので、何人か、典型的な動きをしている子どもを調査するためにホールボディカウンタを使うとか、健康診断をやっていくということは考えていないのでしょうか。

A：（文科省）今、住民生活の支援チームというところがありまして、いわゆる健康調査の在り方を今後どう進めているかを検討されておりますので、当然、お子さんもその中に入ってくると承知しております。

Q：細野さんもこの問題についての見解を聞かせてください。

A：（細野補佐官）そういう御要望があるのは漏れ聞いてはいたんですけれども、今、皆さんから明確に御指摘をいただきましたので、どういう形で測れるのか、ホールボディカウンタを物理的にたくさん導入する方がいいのか、若しくはどこかに来ていただいて測るというやり方がいいのか、いろんな方法が考えられると思いますので、できるだけの対応をできるように、私も調整に入りたいと思います。

Q：安全だけではなくて、安心も届けるというのが政府の役割だと思うので、その辺はお願いします。もう 1 つ、関連して、これは子どもではなくて、作業員の方なんですけれども、作業員の方は今、1 ヶ月に 1 回は健康診断を受けられるようにということなんですけれども、作業をおやりになった方の今後の健康問題について、何か、一生面倒見るよというような対策が東電として取られているのでしょうか。あるいは政府として、実際に現場でやっている人たちに、今後の調査、ちゃんと健康診断をやっていくと、あるいはもし何かの影響が出たと思われたら、ちゃんと面倒見るというような対策は作られているのでしょうか。あるいは今後作る予定はあるのでしょうかということを聞かせてください。

A：（東電）まず、当社からお答えさせていただきますけれども、いわゆる放射線管理手帳につきましては、要は被ばくした放射線の管理については、一生ものといえますか、ずっと保持といえますか、登録、その後、トレースができるようになっておりますので、そのところについてはできるとしております。ただ、江川さんがおっしゃるような、今後の健康の追跡調査をどこまでやっていくかにつきましてはまだ検討段階でございますので、少しお時間をいただければと思います。

A：（保安院）原子力安全・保安院としては、東京電力の検討の状況をよく伺って、国として何ができるかどうか考えてまいりたいと思います。

A：（細野補佐官）私も非常に重要な御指摘だと思っていまして、今、特に 1 F で働いている皆さんは、ある意味で、大げさな話ではなくて、日本の命運を握って頑張っておられるわけですね。だからこそ、しっかりとしたバックアップ体制を取らなければならないだろうということで、今日御説明をしたような話をしたわけです。それ以上に深刻なのが放射線の様々な線量の蓄積に伴う症状が万が一あった場合には、より深刻なわけですから、それに対して政府がどういったことができるのかということを、これは大変重要なことで、保安院と一緒に考えていきたいと思います。

Q：東電に追加質問なんですけれども、今、検討中ということですが、いつ頃までに検討結果を出される御予定なんのでしょうか。というのは、今、正に現場で働いている作業員の家族の人たちなどは本当に心配していると思うんです。そういう人たちが安心してやっていただけるということは、正に一刻も早く事態を解決するためにとっても大事なことだと思うので、こういう体制を

取るよということをちゃんと出すということがすごく大事、本当に今の時点で大事だと思うんですが、いつまでに検討されるのかということをお教えください。

A：（東電）そこにつきましては、申し訳ございませんが、まだいつまでに御提示できるということでは準備ができておりませんので、御指摘のとおり、なるべく早い段階で出していきたいと思っています。

Q：次回のときにでも見込みをお教えいただけますでしょうか。

A：（東電）少し考えてみます。

○司会

2回目の方も含めて、質問ある方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。6人ですか。では、今、手を挙げている方とさせていただきます。では、前の方から。

○IWJ 岩上

Q：IWJの岩上です。2点質問があります。昨日、敦賀の2号機で被覆管が損傷して放射能漏れが起こるという事故が起こったと伝えられていますが、この状況はどうなっているのでしょうか。保安院、それから細野さんも、もし把握していらっしゃることがあれば、御見解を述べていただければと思います。先ほど、国内の2箇所でもし事故が起こったらという質問がありました。起こさせないという回答でしたけれども、地震がないのにこうした事故が起こっているという事態も含めてお示しいただきたいと思います。それから、もう1点の質問は、東電の松本さん、保安院の西山さん、そして細野さん、お3方にお聞きしたいんですけれども、石川迪夫さんという方がいらっしゃいます。日本原子力技術協会の前理事長で最高顧問、原発推進派の非常に強力な論客として知られる方なんですけれども、この方が4月29日のテレビ朝日の「朝まで生テレビ」に出演されたときに、1号機から3号機まで、福島第一原発のことですけれども、炉心はほとんど溶融してしまっているという御発言があり、実際問題として、この先どうしていいか、原発に関わる関係者はみんな手だてが分からないという、非常にショッキングな御発言をテレビの生出演中にされました。これは事実なのか。こういう、原発を推進していくサイドの大変高いポジションにいらっしゃる方が御発言されるのは大変驚くんですけれども、これは事実なのか。そして、手だては本当はないのか

というのもそのとおりなのか、お3方にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

A：（保安院）まず敦賀の2号機のこと、このことについては1度ここで御質問いただいて、そのときに報告申し上げた段階からまだ余り事態は動いておりませんで、通常よりも、これは PWR という加圧水型のもので、その原子炉の中に触れている部分の水で、元々放射性物質がある程度はあるものですが、そこに通常以上のヨウ素とかが出ていているということで、これについては日本原電の方で、今、中身をよくチェックしておりまして、手動なり、停止するかどうかということも含めて、今、引き続き検討中というふうに理解しております。それで、石川さんのことについては、我々は度々申しておりますけれども、今、原子炉の燃料については、ある程度の損傷があり、温度も相当高くなった形跡もあるので、一部の燃料ペレットについては熔融しているだろうというふうには思っておりますが、それ以上のことは、今、はっきり分からないという状況です。

Q：すみません、ほとんど溶けてしまっているだろうというのと、一部溶けているというのは大分違うと思うんですけれども、熔融はお認めになっているわけですから、熔融の程度について、ときどき、今までも会見で話に出ていました1号機に関しては、例えば被覆管 70%損傷ということでも言われたこともあります。それで、熔融の程度が現在のところ、どの程度なのかを教えてください。

A：（保安院）それははっきり言って分からないんです。誰も分からないと思います。石川先生も分からない中で、どういうふうに見るかということの見解を思い切っておっしゃったんだろうと思いますけれども、我々としては、今、そういうことなのかどうかははっきり分かりませんが、ただ、今、正にみんな関係者が一生懸命、元々海水を入れ、それで今は淡水を入れ、冷却をしてくることによって、今、ある程度、落ち着いた状況になっているということから見て、今、ある程度、我々としては、この燃料の状態を維持することが可能な状態で、かつ、今、だんだん温度を下げてきているということだろうと思うんです。それで、そこに更に水を満たしていき、冷却器も付けようという段階に来ているということなので、今は、これ以上燃料の状態がどうかということを確認することも不可能ですし、今の冷却のこの行動をしっかりと続けていくということだろうと思います。

Q：ということは、見方次第では、石川さんがおっしゃった見方というものもあながち突拍子もない話ではなくて、妥当性はそれなりにあるということなんでしょうか。それと同時に、石川さんがおっしゃった、西山さんの今の後半部分に係るところですけれども、手段に関して、手だてがどうしていいかも誰にも分からないという表現を使っているんですけれども、抑え込む手段というものに関して誰も分からないというのはどうなのでしょう。どういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

A：（保安院）それはそんなことはないということで、今、正にこういう、細野事務局長を中心にこれを行っているわけでして、これについては国際的にも、アメリカの NRC とかいろいろなところとの意見交換をしながら、世界の英知を集めてこういう手段を取っておりますので、そんなに悲観することはないと思います。

Q：妥当性は。

A：（細野補佐官）みんな答えますから。

Q：ごめんなさい。

A：（細野補佐官）まず敦賀に関してですが、福島第一・第二でこういう状況になっている中で、敦賀でもああいったことが起こったということ自体は非常によくないことだだと思います。私、この事象自体の詳細を承知していないので、そこは本当に保安院にしっかり調べていただいて、どういった対応がより慎重な立場から好ましいのかという判断をしてもらいたいと、これは強く思います。石川迪夫さんなんですけど、私もお会いしてかなりゆっくり話したことがあります。もちろん、厳しい認識を持っておられるのは承知をしているんですが、石川さんがおっしゃっている、とにかく早く冷却しなければならないという、その方向では全く方向性は変わらない、同じことをやっているわけです。ただ、現状に対しての認識が石川さんの場合には非常に厳しく見ておられて、溶融の程度についても本当に厳しく御覧になっているということだろうと思います。私、朝生は見えていないので詳細は分からないんですが、対応がないとは石川さんはおっしゃっていません。冷却をとにかく急いでやらなければならないということをおっしゃっているんで、かなり危機感を持って表現をされたんだと思いますけれども、今、私どもがやっていることと全く違うことをおっしゃっているというふうには私は思いません。

Q：松本さんをお願いします。

A：（東電）いわゆる炉心損傷、それから炉心の溶融に関しましては、見解といたしましても保安院さんの方と同じでございます。もう 1 度言うといたしますと、どうしていいか分からないということではございませんで、現実問題として、原子炉のパラメータ等を確認している限りにおいては、原子炉は徐々に冷却できていると考えております。したがって、引き続き注水、窒素の封入等をやりながら、安全に冷温停止の方に持ち込めるとは考えております。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、先ほど挙げていただいた 5 人の方、順番にお願いします。

○フリーランス 小嶋

Q：フリーランスの小嶋です。アレバ社さんの方で公開されている資料によると、建屋内にベントが行われたのではないかという情報があるんですけれども、これによって 1 号機、3 号機で水素爆発が起こったのではないかということが考えられるんですが、その点について東電さんの見解をお願いします。

A：（東電）今回ベントラインは、物としては建屋内ではなくて主排気筒の方につながるラインで構成されておりますので、建屋内にベントされたことはないと思います。

Q：それでは、アレバ社さんとの認識の違いというものはどこから生まれたんでしょうか。

A：（東電）それは、私もアレバ社さんのレポートを拝見していないので分かりませんが、実際の設備としてはそうっております。

Q：分かりました。アレバ社さんの同じ文書の中で、2 号機の減圧措置が 3 月 13 日 0 時 00 分とあって、更に航空からの写真で、2 号機の建屋の天井に穴がきれいに空いているという写真があるんですけれども、この点について減圧措置というものが行われたかどうかに関して東電さんの御見解をお願いします。

す。

A：（東電）現在、2号機に対しましてベントがどういうタイミングで行われたかということにつきましては、今、時系列を詳細に検証中でございます。それから、天井に穴が空いているという御報告でございますけれども、2号機は確か建屋のブローアウトパネルというものが東側にありまして、それが開いていて、そこから蒸気が白い湯気となって見えているということはありません。

Q：これは元々開いていたということですか。それとも。

A：（東電）いえ、元々閉まっている装置でございますので、内圧が上がって開いたのか、あるいは1号機の爆発の衝撃によって開いたのかというところは不明でございます。

Q：では、たまたま開いたという御見解ですね。

A：（東電）そのとおりです。

Q：了解です。アレバ社さんの資料をちゃんと見て、両者の見解の違いについて、なぜこういうことが起こっているのかについて、次のときに回答をお願いします。大丈夫でしょうか。

A：（東電）まだアレバ社さんのレポートがどちらにどういう形であるのかというのは承知しておりませんので、ちょっと考えさせてください。

Q：アレバ社さんの米国のプレゼン資料というのが上がっているんですね。

A：（東電）それはホームページか何かですか。

Q：後でお教えしますので、お願いします。

○司会

では、次の方、お願いします。先ほど、手を挙げられていた方。

○NHK 山崎

Q：NHK の山崎です。大きく3つ質問をさせてください。まず、東京電力さんの方に教えて欲しいんですけども、午前中にもしかするとレクの中であったかもしれないんですが、トレンチを埋め立てるという対策をとられるということで、津波が起きたときの海水への流入で高濃度が出るのを抑えるという目的だと理解しているんですけども、当然トレンチには、多分建屋のどこからか高濃度なものが流れ込んだと、今、考えていらっしゃると思うんですけども、結局もとを断たないと、トレンチを埋めてもそれがまたどこかに逃げていきますよね。そこは、今、どういうふうに解釈されているんですか。全部言ってしまった方がいいのでしょうか。

○司会

そのとおりです。

Q：それと、これは文科省さんと安全委員会ですが、先日質問させてもらったヨウ素とセシウム以外のストロンチウムに代表されるほかの核種について、前回余り積極的にデータを取っていくという感じのお答えではなかったと思うんですけども、その後、ここ2日、3日で何か御検討されて前に進んだものがあれば教えてください。個人的にはやはり、こういったほかの核種もしっかりデータを取っていくということは当然事故の収束とか、健康影響の評価にも大事ですけども、今後人類的にもどういうふうな状況で、どんな核種がどれだけ飛んでというのは非常に重要なデータになると思うので、できるだけ多くアルファ、ベータ核種も取っていく方がいいのではないかと思います。3問目は、どなたに答えていただいてもいいんですけども、先日、排水の汚泥に高濃度に濃縮された放射性物質が見つかって、それはまた廃棄物処理業者からコンクリートの業者の方に行ってしまうと、今、それを必死で追いかけていらっしゃると思うんですけども、広く生活圏に基準を超える放射線物質が投下されて、今後様々なところで今のような事例というのが出てくるんだろうと思うんですが、これも先手先手で、こういったところの生活圏に影響が出るのか、このほか、今、どういうことを考えていらっしゃるのかという、ここを想像力と実際にチェルノブイリとか過去の経験から先読みをしないといけないと思うんですけども、その辺りをどう考えていらっしゃるのかというのを教えてください。以上の3つです。

A：（東電）まず東電の方から、立坑の閉塞から御回答させていただきます。こちらに関しましては、高濃度の汚染水が海に出た以降、継続的に監視してお

りますけれども、止水工事が終わった後、顕著に立坑、あるいはタービン建屋のたまり水の行き先がなくなって水位が上昇してきたことはございませんので、止水としてはできているのではないかと考えていますし、大量の水がどこからタービン建屋、若しくはトレンチの中に入ってきていることもないと思っています。今回トレンチを埋めることによりまして、津波によりまず海水側からの浸入も防げますし、当然トレンチ側から外へ出ていく方も塞げます。したがって、現時点でのトレンチの水位、それからタービン建屋そのものの水位を測っておりますので、そういったところを慎重に確認しながら、環境中にそういった高濃度の汚染水が出ていかないということを確認していきたいと考えております。

Q：今のところ、議論を深めたいんですけれども。1つ嫌なのは、地下水の方に逃げていくことではないかと思うんですが、その辺りは今、どの程度把握されているんですか。

A：（東電）タービン建屋の回りのサブドレンという地下水を集める装置がございまして、そのところは毎週月・水・金の3回、ヨウ素・セシウムを測っていますが、今のところ 10^2 といったレベルが最高でございまして、現時点では高濃度の汚染水が地下水側に出ていないということの確認はできております。

Q：それは、そのサブドレンで、全てというのは難しいんですけれども、いわゆる漏れ出るだろう、様々な方向に地下水は漏れていくと思うんです。それをサブドレンで全て把握しきれののかなといったところが少し前から腑に落ちないところもあるんですが、結局トレンチに行っていたものが多分どこかに行くと思うんです。それで、結局まだ、原子炉からの流出経路は分かっていないではないですか。これから水棺にしていくと、当然水圧が増えて、漏れているところというのはもうちょっと勢いよく出始めたときに、その水の行き所というのはどういうふうに考えていけばいいのかというところで、今、結論の出る話ではないと思うんですが。

A：（東電）確かにおっしゃるとおり、サブドレンのところに全ての地下水を収集できているわけではございませんので、タービン建屋の近いところの地下水を収集しているという状態でございます。御指摘のとおり、行き場を失った地下水がどこに流れ出ていくかというところについては、まだ明確なところがございませんけれども、発電所の岸壁から見える範囲では、そういった

ところに漏れ出ているような兆候は、現時点では確認できておりません。ですから、御指摘のとおり、今後 1 号機、2 号機、3 号機で冠水ということで水位を上げていった際に、水の出が激しくなるということは予想されますので、そういったサインを注意して確認していきたいと思っています。まず 1 号機でございますけれども、今回流量を少し上げましたけれども、タービン建屋側への顕著な漏えいの上昇は見られておりませんし、1 号機の原子炉建屋の方でも漏えい等の確認はされませんでした。

Q：では、2 問目のストロンチウム系の話を。

A：（文科省）ストロンチウムにつきましては、一昨日も御指摘をいただきました。安全委員会の方のモニタリングの担当者間でもう少しよく相談して、対応を考えていきたいと思っています。

A：（原安委）同じ問題について、安全委員会からです。今回ストロンチウム、幾つかのサンプルが分析されておりますが、その結果、存在量がセシウムの 1,000 分の 1 以下程度であります。一方、セシウムの摂取制限値を考える際には、10 分の 1 程度がストロンチウムからの放射線があるというようなことを想定して設定されています。これはストロンチウムからの内部被ばくの影響も含めて考えているんですけれども、現在ストロンチウムがセシウムの 1,000 分の 1 程度という状況を見ますと、直ちにこのサンプルを増やす必要はないかと考えております。これは陸上についてですけれども、一方、海域については、先ほど海底土の話もありましたけれども、海域での様々な核種の動き方についてはよく調べる必要がありますし、またどんな核種が現に存在しているのかということもまだ不明な点が多いので、海域については、核種の分析を行うものを少し増やす必要があるのではないかと考えておまして、こういった点は、今後のモニタリング計画を具体的に文科省で取りまとめられる際に、よく意見交換をさせていただきたいと思っております。

A：（細野補佐官）廃棄物一般につきましては、他省庁に関わりますので、私の方から答えさせていただきます。これまでやはり人の健康とか命ということをとにかく最優先にということでやってまいりましたので、廃棄物に対する様々な対応というのは、今正に様々な検討が始まったところだろうと思います。特に学校のグラウンドの土というのは、極めて緊急性が高いですから、まずこれについて、できるだけ早い段階でどう処理をしていくのかということについて、方向性を出す必要がある。汚泥の問題ももう 1 ヶ月という期限が来

ておりますので、見えておりますので、その間にどうするのかという方向を出さなければなりません。山崎さんが指摘されたとおり、もう高濃度のものから低濃度のものまで、相当の廃棄物が出るというのは間違いありませんので、先回り、先回りをして、どういう処理の方法を可能性として考えるのかということは、今、急ピッチで検討しているところでございます、早めに方針を出して、当面こういう形で考えているということを国民の皆さんにお知らせをする必要があると思っています。

Q：ありがとうございます。今、廃棄物についてお答えいただいたんですけれども、投げ掛けたかったのは、配置図もしかりですけれども、例えば今後どういう影響があるのかなと記者なりに考えてみると、例えばチェルノだったら地下水、井戸とか、ああいったところへ、当然ああいう地方だと井戸を使っていらっしゃる方もおられるだろうし、そういったところはどうなんだろうとか、いわゆる生活圏に降り積もった放射性物質はどこでどのような影響とか、生活の隅々なところに出てくるのかなといったところの想像力が必要なのかという意味合いでの投げかけだったんですけれども、具体的にということかというのは、まだ私自身がもう少し取材しきれていないんですけれども、その辺りを是非、多分国としては先手を打っていかないといけないのかなというつもりでの質問でした。特に返答は要りません。先ほど、加藤さんの方から、地上についての、いわゆるセシウム・ヨウ素以外のストロンチウム等のは必要ないという御見解だったんですけれども、もちろんストロンチウムの放射線もセシウムの影響の中に、何分の1かで勘定するというやり方があるのは私も分かっているんですけれども、もちろんそれも過去のいろいろな分析の下にそういうふうな評価をすればいいだろうということだと理解しているんですね。ただ、人類として過去のサンプルってそんなにあるわけではなくて、今回そのストロンチウムみたいなものがどれだけ飛んで、どういう分布で飛んでいたのかと。例えば30km圏、20mk圏でどのような形で降り積もって、どれだけの濃度があるのかというのを細かく知っておくことというのはマイナスにはならないと思うんです。もちろん、健康への評価というのは、今のサンプルで足りるかどうかといったところはいろいろ意見があると思うんですけれども、もうちょっと広い意味でちゃんと丁寧にデータを取っていく、こういう機会にちゃんとしたデータを取っていくということは決してマイナスにはならない。逆に日本だけではなくて、こういった分野の知見を増やしていくということに対しては全くプラスにしかならないと思うので、その辺りもう少し積極的になっていただいた方がいいのではないかなと思うんですが、加藤さん、どう思われますか。

A：（原安委）おっしゃる趣旨は大変ごもっともでして、やはりファクトをきちんと残しておくということは非常に大事なことだと思います。モニタリングですとか分析に使えるリソースというのも実は限界があるわけでありまして、その中でどう最適配分を行っていくか、モニタリング強化計画をやっていく中でそれも考えてまいりますので、そういった中で今のような御指摘も十分踏まえて検討していきたいと思います。どうもありがとうございました。

Q：アルファ、ベータの分析が難しいのを僕も知っていますし、装置が余りないのも知っているんですが、そこそ外国から借りて、場合によっては測る方も人手も借りて、サンプル数を増やしていくことが多分得になると思うので、是非その辺りも御検討いただければと思います。以上です。ありがとうございました。

○司会

よろしいですか、次の方。

○NHK 藤原

Q：NHK、藤原です。3点お伺いしたいんですけれども、昨日の SPEEDI のデータの中で、小児甲状腺の等価線量についての被ばく線量地図とでもいうんでしょうか、等高線のようになったものが出ていて、それで見ると、いわき市とか 30km 圏外のところでも、飯舘村はもちろんですけれども、小児甲状腺の等価線量で 100mSv を超えるというラインが結構あったと思うんですが、あの辺の方々、特に小児について、どの程度被ばくがあったかというのは、スクリーニングをしたという情報はありますけれども、詳しくデータ等が分からないので、実際にあの辺の方々が 100mSv、甲状腺への等価線量で被ばくした可能性があるのかどうか。それに対してどう対処されようとしてらっしゃるのかということを中心をまず1点、原子力安全委員会にお伺いしたいです。続いては、文部科学省、若しくは細野さんということになると思うんですが、学校の校外活動の制限の根拠となった年間 20mSv という事なんですけれども、通常、ICRP の勧告を見る限りは、社会的にこういったコストとかどうかといった混乱を引き起こすかということと、被ばくを避ける、合理的に避けられることのリスクの考慮に伴って、参考値 1mSv～20mSv の間で各国が判断して基準となる線量を決めるということだと思うんですが、今回の場合、20mSv を超えたとしても、学校を休校とか、例えば子どもだけ疎開させるといったような混乱を引き起こすような対策ということではなくて、校庭を1時間程度

しか使わないようにしましょうと。ある意味、雨降りの日と同じ程度の制限であって、それだったら 53 校ですか、再調査をされた全ての学校について、例えば一定の期間、1 ヶ月とかにわたって校外活動の制限を行った上で、その間に被ばく量の低減策等を検討していくという方法もあったのではないかなと思うんですが、校外活動をできるだけ広く学校に認めていく方が、被ばくを低減するよりも利益が大きいと判断した根拠を教えてください。これが2点目です。3点目は少し細かいことで大変恐縮なんですけれども、環境モニタリング、海のモニタリングと大気のモニタリングなんですけれども、法令による濃度限度を上げていらっしゃるんですけれども、私の記憶では、複数の核種がある場合は、全ての倍率を足した和が1以内に収まるように濃度限度が変わっていくと思うんですが、その記述がこれまでのプレスリリース等に余りなくて、倍率が 0.8、0.5、0.3 とかだったら、あたかもその基準を下回ったかのように見えてしまうところが、少し誤解を生むんじゃないかなと思うんですけれども、これは保安院の方になるんでしょうか、その辺は補足されていかれたりはするんでしょうか。以上3点、お願いいたします。

A：(原安委) まず小児甲状腺の件についてお答えいたします。SPEEDI の予測で、確かに甲状腺等価線量 100mSv の予想圏内に入っている地域はありますので、飯舘村などの北西方向と、いわき市におきまして、そういった 100mSv 予測圏内に入っているお子様、またその外の場合も御希望があれば、甲状腺に放射性ヨウ素がたまっていないかというようなことを、体の外からシンチレーションサーベイメータで測定するという方法でさせていただきました。その結果といたしましては、スクリーニングレベルとして $0.2 \mu\text{Sv/h}$ というのを設定いたしましたけれども、それが甲状腺の線量として 100mSv に当たるものですけれども、それを超えていらっしゃるお子さんは1人もいなかったという結果でございます。

Q：その点なんですけれども、例えばそのシンチレーションサーベイメータで測られたということなんですけれども、例えばそのときのバックグラウンドがどれぐらいとなっていたのかとか、つまり通常外からサーベイメータを当てて甲状腺の被ばく量といいますか、放射性ヨウ素の量を測る際は、汚染がないところで測るということを想定してファントムで計算されていると思うので、3,000Bq というのがどれぐらいになるのかというのを、本当に正確に測れているんだというところを、是非納得したいという部分がありますので、その辺のデータも含めて、できれば出していただきたいと思うんですが。

A：（原安委）バックグラウンドは $0.1\mu\text{Sv/h}$ 以下のところで測るということでやっております。

A：（細野補佐官）学校ですけれども、この問題、かなりここで御質問をいただいたんですけれども、できれば文部科学省の方で定期的にかなりこの問題についても会見をしておりますして、様々な判断は文部科学省の方でしていますので、そちらで詳しくは聞いていただければと思います。あえてこのICRPの問題について、私なりに個人的な見解を申し上げますと、確かに、「経済的、社会的、文化的な事情にそれなりの配慮をして規制当局は判断せよ」となっているわけです。つまり、被ばくが制御できるかどうかというだけではなく、そういう様々な社会的な要因も考えるべきだということを言っているわけです。恐らくは、文部科学省としては、正にそういう判断をする中で、今、様々な子どもたちの被ばく線量を減らす努力をしているんだろうと思います。具体的に学校をどういうふうに運営していくのかということについて、御指摘のような様々なやり方というのはあり得ると思いますので、そういったことも踏まえて、今後、この土の問題どう処理していくのかということについて文部科学省がお考えになるのではないかと期待をしております。

A：（文科省）まず 20mSv という数字なんですけど、今回の学校の再開基準は、この 20mSv を屋内について。

A：（細野補佐官）直接の担当者が、今後のことはお答えをした方がいいと思いますので、坪井さんも私も、ほぼ同じことを言い続けておりますので、そこは文科省の方の会見の御案内の必要があればいたしますので、そちらでよろしく願いいたします。

A：（東電）3問目の御質問でございますが、おっしゃるとおり、大気と水の核種の濃度限度がグラフの右側でございますけれども、正確には分数の成分比で、いわゆる一旦割り戻した上に足し算をするということが正式なやり方でございますので、この辺の表記の仕方について改善したいと思います。

○司会

あとはお2人ですか。

○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅です。文科省の方から順番になんですが、今日配っていただいた

厚い方の海底の土の測定の資料、53 ページですけれども、ここには放射能濃度の検出限界というのが、ヨウ素の場合、約 0.2Bq/g となっていて、これは kg 当たりに直すと 200Bq/kg で、普通だと 10 とか、5 とかという単位で検出限界が出てくると思うんですけれども、何で検出限界がこんなに高く、出ないような形になっているのかというのが疑問だというのが1つ。班目委員長の方が学校の校庭の件について、基準を下回ったら、あとは文科省は何もしませんという誤解を生むような発言をしていたら、福島県内の保護者が憤慨するのは当たり前だと述べたということですが、これを受けて文科省は、どのような対応をされようとしているのかというのが文科省への質問です。保安院へは、海洋放出の問題なんですけれども、4月4日に報告書を東電が出しているわけですが、東電が出している海洋放出の報告書を見る限り、4月4日に報告をして、直ちに4月4日に放出をしなければならないような緊急性というのが全く感じられなくて、トレンチに水が入っているのが分かったのが3月27日ですから、それまでの間にここに書かれているようなことだったら、事前に保安院などへの相談をした上で分かったら分かるんですけれども、そのような相談もなしに、急遽4月4日にこの報告書を受けて、それで直ちに許容したというのはちょっと解せないものですから、その辺をどのように保安院の方が考えているのかというのが質問です。細野さんへの質問は、1ヶ月以上前から外国の支援のリストというのを東電に出してくれと言っているんですけれども、30 ぐらいだというふうには言われているんです。30 ぐらいのリストがなぜ出ないのかというのはずっと思っているんですけれども、出てこないんです。魚貝類の採取についても、先ほど細野さんは、危険な場所もあるからと言われたんですけども、海洋の水を取って安全だと分かっているところもあるんだから、そこで採取することは何ら問題がないと思うんですけれども、どんどん遅れていると。これも疑問ですし、先ほどの2号のトレンチ、立坑のところのコンクリート詰めですが、今でも測定からするとヨウ素が上がったりしているのもあるので、これも本来であれば、その周辺から漏れている可能性があるんですけれども、なぜトレーサーを入れたりして、どこから漏れているかという、つまりそれは地上部分は目で見えるでしょうけれども、海面以下の部分というのは見れないわけですから、その部分については少なくともトレーサーを入れて確認をした上で、もし漏れているのだったら、その周辺は固めるとかした上でコンクリートを詰めればよかったにもかかわらず、何かまるで臭い物に蓋でもするような形でコンクリート詰めにしてしまうというのでは、やはり海外の人は納得いかないのではないかと思います。あるいは上空の放射線量も、これは自衛隊が測ったりしているようなんですけれども、その数値も出てこない。そ

ういう状況の中で、我々がやっていることを信用してくれ、信用してくれ、と言われても信用できないからこそ、先ほど言った NPO の方などは来て直接測りたいと言っているのではないかと思うんですけれども、その辺についてどうお考えなのかということ。もう1つは、20mSv の問題ですけれども、前回お話ししたように、アメリカの科学アカデミーは、20mSv だと、大人 1,000 人に1人ががんで死ぬ人が増えると言っています。幼児の場合はその数倍だろうと言っています。このアメリカの科学アカデミーというのは、1番多くの原発を抱えている国で、1番多くの低濃度での放射線被ばくについてのデータを持っている国の最も権威ある団体、科学的には権威ある団体の文献ですね。この文献を無視して 20mSv なり、100mSv が安心だという情報発信を。

○司会

すみません。質問を簡潔によりしくお願いします。冒頭をお願いしましたので、よろしくお願いいたします。

Q：情報発信をすることは、先ほど細野さんが言われた、健康・命を最優先すると言われたことと矛盾しているように思うんですけれどもいかがでしょうか。以上です。

A：（細野補佐官）学校の問題は、かなりここで御質問というよりは、皆さんと論争してきたと思っております、私も私なりの考え方があって、政府内では意見を言ってきました。もうここまで来ていますので、様々な取り組みについての最終判断は、文部科学省の方で責任持ってやるとしますので、そちらで是非御質問いただきたいと思います。外国からの支援リストは、外務省から公表できるものは全て公表しておりますので、そちらから情報を取っていただければ、恐らく全ての情報は取れると思います。政府として受けているものは、東京電力に渡しているものもありますけれども、外交的な配慮も含めて出せるものは全て公開をしておりますので、そこはその情報を是非御参照いただきたいと思います。魚介類については、もちろん、早く捕りたいんですけれども、政府がなかなか魚を捕れないという技術的な問題もあるんです。これは漁協の皆さんなどに協力をしていただかないと、具体的に漁具がなかなか、政府はまともなものを持っていないという事情もあって、そこは漁協との慎重な安全確認の下でやっているということで御理解ください。できるだけ早く情報を取りたいというのは、私も全く御指摘のとおりだと思いますので、次回それをできるだけ皆さんにお伝えをするようにしたいと思っています。水の止め方などについていろいろと御指摘をいただきましたけれど

も、水は高濃度の汚染水は一刻も早く止めることが求められていたと思います。相当の濃度でしたので、そのこと自体は何かものを隠ぺいするとかいう意図は全くありませんで、私も徹夜で東京電力の皆さんを叱咤激励して止めてくれということをお願いをしました。そういう意図はなかったということは御理解をいただきたいと思います。モニタリングについても、政府がやっていることについて様々御意見があるのは承知をしておりますので、だからこそ、私は各省庁にしっかりとデータを取れと、全てそれを公開せよと、やり方については諸外国からも最大限のアドバイスをいただきたいということでやってまいりましたので、疑念が持たれるようなことがないように努力をしてまいりたいと思います。

A：（文科省）最初の検出限界の書き方のところは確認をいたします。

A：（保安院）低濃度の汚染水の緊急性、今、細野補佐官も一部お述べになりましたけれども、保安院としては、まずあのときの状況は高レベルの汚染水が流れ出してまだ止まっていないという中で、2号機の水をどこに運ぶかというときに、いろいろな選択肢を東京電力としても必死に探した上で、もうそこに今の集中廃棄物処理建屋に入れるしかないという状況が起こって、それでやったということでしたから、その事情については、正に統合本部の場でもかなり承知をしておりました。そういう意味で、ある程度短い時間でありましたけれども、事情をよく分かった上で、やむを得ないものとして決断をしたわけです。

Q：そうすると、保安院の方が、海洋放出する可能性があるということ把握されたのは、4日ではなくてそれよりも前だったということでしょうか。

A：（保安院）それは4日でした。

Q：そうすると、4日の段階になってこのようなペーパーを出してきたのではなくて、もっと早くこういうことは相談すべきだということは注意されたんでしょうか。

A：（保安院）4日の段階でそういう判断に至ったということも、やむを得ない事情があったのではないかと私は思っております。

Q：このペーパーを読む限りは、全くそのように見えないですが。

A：（細野補佐官）私からお答えします。2日の夜に小佐古参与から、低濃度の水は放出した方がいいというアドバイスがございました。これは小佐古参与自身が全ての情報を公開されていますので、皆さんも情報として受け止められていると思います。つまり、高濃度の水を絶対に出さないようにするために、低濃度のものは出すべきだという意見は専門家の方からはちらほら出ていたんです。ただ、我々としては、何とか出さずにできないのかということを経済まで頑張ったんです。ですから、4日の朝、いろいろな状況を勘案して、出さざるを得ないという判断を東京電力がしましたから、それを受けて保安院としてもやむなしと判断したということです。決して安易に出したわけではありませんし、我々も苦しんで苦しんで、考えて考えてやむなく出したということを経済、是非御理解いただきたいと思います。

Q：そこを別に疑っているわけではなくて、私が何度も聞いている理由は、説明がなかったから聞いているんです。4日の夜の段階で、今、言われたような説明をもし我々にされていれば、それはそれで問題なかったんです。ところが、4日の夜の説明では、そういう説明はされなかったんです。急に今日言う必要があったから、急に今日保安院に求めて、急に今日保安院からOKが出たんだと、そのような説明がされたから、我々はその部分を何度も聞いているだけです。その答えは結構ですが、あと20mSvの問題については、回答をいただいていないんですけれども、これは20mSvが健康に害があるかどうかということを経済、政府としてどう考えるかというのは、あらゆる施策によって絡んでくることだと思うんです。

○司会

その問題は、先ほど細野事務局長から文部科学省の方へと回答させていただいたと思います。

Q：いや、いや、文部科学省の問題ではなくて、私が今聞いているのは、政府としてどう考えるのかということを経済しているんです。文科省のみの問題ではなく、あらゆる分野で関わってくる問題なので聞いているんです。20mSvで健康被害が出ないと思うのか、それとも出得ると考えるのかということによって、全然政策が変わってくると思うので聞いているんです。

○司会

先ほど、細野事務局長からも話がございましたけれども、ここでさんざん議論

させていただいて、その上で文部科学省が責任を持って判断をしていることなので、文部科学省の方で改めて確認をしてくださいという発言を先ほどしたところかと思います。

Q：そうすると、文科省に聞けば、今、言われた 20mSv について安全と考えるのか、考えていないのかということを回答いただけるということですか。それであれば、それで結構ですけれども。

○司会

そういうことで結構です。残りの方。追加、御遠慮ください。先ほど、残り 5 人だったと思うんですけれども、あと何人いらっしゃいますか。2 人。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野です。聞こうと思っていたことが、随分、今、出てしまったんですが、1 つが、これは東京電力さんに、今、ホールボディカウンタ、1 台で運用されていると思うんですが、例えばこれを台数増やして、検査をする回数を増やすという考えはありますでしょうか。安全委員会の方にお伺いしたいのですが、今、東京電力の敷地内、東京電力の近海で東京電力が自社でやっているモニタリングに関して、例えばアルファ核種に関しては、サンプリングから分析の結果が出てくるまで 1 ヶ月以上かかったりとか、敷地内、350 万 m^2 あるんですが、350 万 m^2 のうちの 3 箇所だけ取って、これはアルファ核種の分析ですけれども、3 箇所を取って問題ないとしているのですが、モニタリングに関しては、先ほど安全委員会の方で面的にやるのが好ましいというお話だったんですが、そういう意味ではかなり状況が違うと思うので、この辺どういった認識でおられて、例えば東京電力の方にモニタリングの改善を求めるようなことがあるのかどうかをお聞かせください。もう 1 つ、東京電力の方で、例えば魚を捕るのに猟師さんを探したりというものも含めていろいろ問題があると思うので、その辺含めて安全委員会の方がどういうふうに認識しているのかお聞かせください。その 2 点、お願いします。

A：（東電）東京電力の方からお答えさせていただきます。ホールボディカウンタにつきましては、現在福島第二に 2 台と小名浜のコールセンターに 1 台ということで、現在運用をしているところでございます。第二の方につきましては、バックグラウンドが下がったこともございまして、使用可能になったということで、計 3 台の運用にしている段階でございます。引き続き J ヴィレッジ等にホールボディカウンタの増設を考えているところでございます。

Q：例えばいつ頃までにどのくらい増やして、検査の回数をどれくらい増やすというようなめどはありますでしょうか。

A：（細野補佐官）木野さん、先ほどもほぼ同じ趣旨の説明をしています。ですから、できるだけ、もちろん全ての質問に答えたいと思うんですけども、全くダブる質問はしっかり質問を聞いていただいて、これはしないでいただきたいんです。ですから、ホールボディカウンタについては、政府も、東京電力も、これから考えますということを言っているわけですから。

Q：これから考えるというのは、では期限を切らないでこれから考えるということでしょうか。

A：（細野補佐官）時期も含めて検討しないと簡単に決められませんので、そういうことを申し上げていますから。

Q：分かりました。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、敷地内のモニタリングについてお尋ねがあったんですけれども、今日私、最初に面的にと申し上げたのは、あれは環境モニタリングのことでありまして、今日は海洋について申し上げましたけれども、陸上についても施設外についてはできるだけ面的に押さえていくことが望ましいと思います。一方東電の敷地内でのモニタリングはどういう意味があるかということ、これはやはり原子炉で何が起こったのかということ把握する上では重要なインディケーターであると思います。そういった意味では、安全委員会では毎回原子力安全・保安院から発電所の状況を報告いただく際に、様々なデータから見て保安院としては炉の状況をどう見ているのかと、そういった所見を提示して欲しいということを毎回申し上げておりますので、そういったことを受けて、保安院として敷地内のそういったデータをどの程度必要とされるのかという話になっていくものと思っております。

Q：そうしますと、保安院としては現状、同じ質問で申し訳ないんですが、敷地内で3箇所だけを測っているというのは、これで炉の状況等を把握できるとお考えでしょうか。

A：（保安院）私はそれでいいのではないかと思いますけれども、別の観点があ

るかどうかは、考えてみたいと思います。

Q：分かりました。

○NHK 石川

Q：NHKの石川です。国の関わり方についてお尋ねしたいのですけれども、1つはモニタリングについて。もちろん事業主体としての東京電力というのが責任持ってやるというのは分かるのですけれども、やはりこれは国家的な一大事ですので、東京電力の敷地内、今、東京電力がやっているところについても、国の機関が毎日とは言いませんけれども、週に1度とか入ってモニタリングをする考えはあるのかないのかないのかということ。これは細野さんに聞きたいです。文科省の方には、モニタリングが実際に起きている、下水の件もそうなんですけれども、何か物事を追いかけているような感じがしていて、先ほど山崎さんも聞いておられましたけれども、あの辺りのエコシステムの中でどう動くのかということを総合的に考えた上で計画を立てられないのかどうか。もしも計画を立てたら、それをこういうところで説明していただきたいと、これが2点目です。もう1つ、別の件は、作業員・住民の健康管理。特に作業員について、いろいろな雇用形態の方がおられると思います。臨時の方であるとか、そういうのはやはり事業主体の東京電力に対しては弱い立場にあると。そういう人たちの健康を守るために、国がその現場に入って被ばく量を毎日登録するなどのことを考えたらよろしいのではないか、あるいは国の病院の出先をそこに置いてやった方がいいのではないか。今後のことですけれども、これはあのソビエトでさえも、リクビダートルを全員1人1人登録して健康調査をしているわけですから、民主国家である我が国としては、当然ながら国が、どこかの責任ある病院を定めて、少なくとも作業員の方には1人1人登録して、その後の健康の調査と管理については国が責任を持つべきではないかと思いますけれども、これも細野さんをお願いします。

A：（細野補佐官）健康調査については、国がしっかり関与する形で、私もやることを考えるべきだと思いますので、承りました。作業員の健康のチェックですとか、例えば東京電力以外の方、さらにはモニタリングももう少ししっかりしろという御指摘、いずれも確かにやればやりたいことではあるんですけれども、是非御理解をいただきたいのは、人的な資源はどうしても有限なんです。先日もモニタリングを山の中でもやるべきだというお話がありましたけれども、もちろん、山の中でもやりたいんですけれども、まず人がい

るところでやって、海もとにかく、まずは魚を捕りたいと思っておられる、そういうところを優先してやって、最大限の効果を発揮しようという、そういう考え方に立っているんです。ですから、いろいろと御指摘がありますので、最大限応えるべくやっていきたいと思うんですが、資源が有限であって、優先順位を付けざるを得ないということは御理解をいただきたいと思います。それと最後に申し上げますと、特にモニタリングについては、途中までいろいろな面で事業者任せきっていたところがあったと私は反省しています。だからこそ、文部科学省にもっと前に出てモニタリングすべきだということを申し上げて、徐々に徐々によくなってここまでトータルに見ることができるようになったのではないかと思います。まだまだ課題があると思いますので、御指摘いただいたところをできるだけ充実をしていきたいと思っています。

A：(文科省) こちらで確か4月22日に環境モニタリング強化計画というのを、安全委員会と文科省と共同で定めたものを発表させていただいておりますが、その辺について、また更に必要な見直しというのは行っていければと思います。

Q：1点だけ、山については、山まで全部測れと言っているわけではなくて、特に山菜とか生活、人々の食の安全にかかわる問題が今後起こり得るので、どこが危なくてどこが安全なのかというのを示さないと、危ないのではないかとこのことを言っているだけです。

A：(文科省) その計画の中で、いわゆる土壌に放射性物質がどのように濃度が分布するかという調査を、従来以上に詳しくやろうというのは前の計画に書かせていただいたところでございまして、それについては、今、具体的にどのように進めるかは検討しております。一方、食用のものとして採られた後のそれについては、厚生労働省の方でモニタリングをされていると承知しております。

○司会

以上で質疑を終わりにさせていただきたいと思います。最後に、東京電力の方から、本日の作業の進捗状況について説明があります。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

簡単に御紹介させていただきます。原子炉の注水状況でございますけれども、

本日 17 時現在で、1 号機 6、2 号機 7、3 号機 9m³/h で注水中でございます。1 号機の窒素封入につきましては、14 時の値になりますけれども、窒素の総封入量は 18,000m³、格納容器の圧力は 140.4kPa でございます。1 号機、同じく環境改善のための排風機の設置工事でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、正圧ハウスの組立てまでが 18 時で終わっております。明日はダクトの建屋内の引き込みということで予定しています。使用済燃料プールの放水・注水は本日ございませんでしたが、4 号機の水位測定と温度測定をやっておりまして、10 時 30 分のデータでございますけれども、燃料頂部より 3.5m 上ということで、温度は 89℃でございます。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2 号機立坑から集中ラドへの移送でございますけれども、17 時現在、プロセス主建屋からの移送量につきましては、1,653mm、本日 7 時断面より 48mm 上昇ということになります。移送量の累計といたしましては、3,380m³でございます。トレンチの水位でございますけれども、1 号機が 1,940mm、2 号機 840mm、3 号機 860mm ということで、7 時から変化なしという段階でございます。タービン建屋の水位でございますけれども、1 号機 5,050mm、2 号機 3,100mm、3 号機 3,100mm、4 号機 3,200mm ということで、昨日より変化なしという段階でございます。飛散防止剤の散布でございますけれども、本日はクローラーダンプによりまして、3 号機原子炉建屋西側、約 4,000m²、有人によります散布を旧事務本館周辺、それからグラウンド、物揚げ付近に対しまして 5,200m²実施しております。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、2 号機の原子炉建屋の西側と、2 号機、3 号機の原子炉建屋間の道路で、コンテナ 5 個分の撤去を行っております。本日までの累計といたしまして 88 個ということになります。2 号機の立坑の閉塞につきましては、本日コンクリートの打設を終わりました、明日は作業予定なしで、固まり具合を確認するという段階でございます。以上でございます。

○司会

最後に細野事務局長より発言があります。

○細野補佐官

私からは 2 つ、追加でお答えします。先日、ソニーの例のハッキングとか、不正アクセスというものがないかという御質問いただきましたが、内閣官房情報セキュリティセンターに確認をしましたところ、今のところそういう特異な例は見られないと、メールなどによる様々な不審な動きも今のところは見られないということでございました。ビン・ラディン殺害の例の件も含めて、いろいろなことがあり得ますので、政府としては注意した対応をしていきたいとい

うことでございます。もう 1 点、今日御説明をした居住環境についてでございますが、私もかなり直接的様々やり取りをしてまいりましたので、最後に補足をいたしますと、この紙の居住環境について別紙で書かれている人数は、それぞれのところで現段階で宿泊をしている人の人数ということでございます。したがって、福島第一に泊まっている人が 200 名、これをできるだけ減らしてプレハブの仮設の方に移っていただく。第二に泊まっている方が 200 人、これもプレハブに移っていただいて、第二の 400 人も移っていただくということでございますから、かなりの人数のプレハブの仮設寮が必要になると。第一の中にもやはり終日いていただかなければならない方も当然 150 人ぐらいはいるわけですから、それを除いた部分でどこまでカバーできるプレハブ仮設寮ができるかということになろうかと思います。最後に、今日は今までと比べると随分短い時間でこの会見が終了いたしました。私が途中で口を挟んだりして失礼もあったかと思うんですが、できるだけ皆さんの御質問には丁寧に答えるということとは実現をしながら、何とか効率的でコンパクトな会見にしていきたいということで、今日はこういう設営にさせていただきました。御協力をいただいたことに、心より感謝を申し上げます。次回は、明後日、また 4 時半からということで考えておりますが、できるだけコンパクトになるように、皆さんに相談をさせていただく可能性もございますので、皆さんからもそういった方向性で是非御協力をいただけますように、心よりお願い申し上げます。本日は御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。